

平成29年度

葛飾区予算概要

【当初予算主要事業概要】



平成29年4月



予算編成にあたって

葛飾区では、基本計画を貫く理念である「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するため、「区民第一・現場第一」、「おもてなし」、「スピード感」を区政運営の主眼として、区民との協働のもと着実にその歩みを進めてまいりました。平成29年度も引き続き、「子育て環境の充実」や「教育環境の充実」のほか、「健康でともに支えあうまちづくりの推進」、「安全・安心なまちづくりの推進」、「魅力と活力あふれるまちづくりの推進」、「公共施設の効果的・効率的な活用」など、本区が取り組むべき様々な課題に積極果敢に取り組み、その実現を目指していかなければなりません。

そのため、平成29年度予算は、以下のような経済財政状況等への認識や財政運営の基本原則を踏まえ編成を行いました。

まず、わが国の経済状況ですが、一部に改善の遅れもみられるものの、景気は緩やかな回復基調が続いており、先行きについても、雇用・所得環境の改善が続くなか、各種政策の効果もあり、緩やかに回復していくことが期待されています。しかしながら、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動にも留意が必要であり、今後も景気の動向を注視する必要があります。

こうした中、歳入面では、東新小岩二丁目第二公園の用地取得に係る加算等により特別区財政調整交付金の増が見込まれるとともに、納税義務者数の増などにより特別区税の増を見込んでいます。

今後の財政環境を見通しますと、国においては、先送りされることにはなりましたが、消費税率引き上げに伴う法人住民税の一部国税化のさらなる拡大など、今後の区財政に与える影響に注視していく必要があります。将来を見据えた新たな取り組みを行うには、これまで以上に簡素で効率的な行財政運営に努め、社会経済状況の変化に柔軟に対応できる財政基盤の強化を図っていく必要があります。

このような認識のもと、予算編成にあたっては、中期実施計画をはじめ、様々な施策を着実に進めていくため、経営改革の取り組みを全庁挙げて推し進め、執行状況や行政評価等を踏まえた事務事業の徹底した見直しを行うとともに、基金積立や区債発行等の財政対応能力を最大限活用しながら取り組んだところです。

その結果、平成29年度予算は、区民の皆さんから預かった貴重な限りある財源を「保育人材確保支援事業」や「区民健康づくり支援」、「地域包括ケアシステムの推進」、「かつしか観光推進事業」、「京成押上線連続立体交差事業」、「かつしかグローバル人材育成事業」など中期実施計画に掲げる事業や重点事業を中心に、効果的・効率的に配分し、区民の負託に応えられる予算として編成いたしました。

平成29年度葛飾区予算概要 目次

(☆印のあるものは重点事業)

第1章	予算編成の状況	1
1	平成29年度当初予算	1
2	各会計款別表	2
第2章	平成29年度重要施策と重点事業	11
1	子どもが元気に育ち、豊かな人間力を育む環境づくり	11
1	健康・発育の支援	11
☆1	特定不妊治療費助成事業	11
☆2	保育所等訪問支援事業	12
☆3	児童発達支援事業の拡充	12
☆4	妊婦歯科健康診査	12
☆5	子ども・若者育成支援事業【新規】	13
2	子育て環境の充実(11の重要プロジェクト)	13
☆1	保育所の設置	13
☆2	病児保育の設置	14
☆3	「子育て支援施設の整備方針」に基づく施設整備	14
☆4	通年型預かり保育の実施	16
☆5	待機児童緊急対策事業【新規】	17
☆6	保育人材確保支援事業の実施	17
☆7	大規模認定こども園加算	18
☆8	私立幼稚園等特別支援補助金【新規】	18
☆9	多子世帯に対する経済的負担軽減策の充実 (学校給食費助成対象者の拡大)	18
3	子育て支援サービスの充実	19
☆1	子育てひろばの設置	19
☆2	一時保育の設置	19
☆3	葛飾区版ネウボラ事業	20
☆4	学童保育クラブの設置	20
☆5	放課後子ども総合プランの推進	20
☆6	マタニティパスの発行【新規】	21
4	仕事と生活の調和の推進	21
☆1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)応援事業	21
☆2	男性の家庭生活への参画支援事業	21
5	かつしか学力向上プラン(11の重要プロジェクト)	22
☆1	東京理科大学との連携事業	22
6	教育環境の充実	23

☆1	葛飾学力伸び伸びプランの推進	23
☆2	かつしかグローバル人材育成事業 (ICTによるイノベーション創出事業)	23
☆3	かつしかグローバル人材育成事業 (英語によるコミュニケーション能力育成事業)	23
☆4	学校支援総合対策事業(発達障害の可能性のある子どもに 対する重層的な支援体制の充実事業)	24
☆5	学校支援総合対策事業(不登校対策プロジェクト)	25
☆6	学校支援総合対策事業 (にほんごステップアップ教室等の設置)	25
☆7	こども体力向上プロジェクトの推進	25
☆8	学校施設の改築	26
☆9	校庭の人工芝生化モデル事業	27
☆10	学校地域応援団の推進	27
☆11	学校施設の長寿命化計画策定事業【新規】	27
☆12	学校危機管理支援事業【新規】	28

2 健康でともに支えあい、いきいき暮らせる地域社会づくり 29

1	区内医療環境の充実(11の重要プロジェクト)	29
☆1	葛飾赤十字産院の移転建替え	29
2	健康づくりの推進	30
☆1	区民健康づくり支援	30
☆2	グループ健康づくり支援	30
☆3	長寿歯科健康診査	31
☆4	かつしか糖尿病アクションプランの推進	31
☆5	かつしかの元気食堂推進事業	32
☆6	自殺・うつ対策事業	32
☆7	骨粗しょう症検診	32
3	地域包括ケアシステムの推進	33
☆1	認知症対策の強化	33
☆2	徘徊高齢者の早期発見・早期支援事業	34
☆3	家族介護者支援の強化	34
☆4	高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)の機能強化	35
☆5	地域包括ケアシステムの推進	35
4	介護予防事業の充実	36
☆1	区民と取り組む介護予防事業	36
☆2	介護予防チャレンジ事業	37
5	介護・福祉サービスの充実	38
☆1	認知症高齢者グループホームの整備支援	38
☆2	小規模多機能型居宅介護施設の整備支援	39

☆3	介護人材確保・定着支援	39
☆4	介護ロボット等導入支援	40
6	障害者の自立生活支援	40
☆1	地域生活支援型入所施設の整備支援	40
☆2	障害者就労訓練システムの整備	41
☆3	障害者通所施設の受入環境の整備【新規】	42
7	低所得者の支援	42
☆1	生活困窮者自立支援事業	42
8	地域の支えあいの推進	42
☆1	成年後見事業の拡充	42
☆2	人生のエンディングの準備支援【新規】	43
3	高齢者見守りサービス助成事業【新規】	43
9	スポーツによる元気なまちづくり（11の重要プロジェクト）	44
☆1	高齢者の健康づくりの推進	44
☆2	障害者スポーツの推進	44
☆3	かつしか地域スポーツクラブを中心としたスポーツ環境整備	45
☆4	区民健康スポーツ参加促進事業	45
☆5	キャプテン翼CUPかつしかの開催	46
☆6	スポーツ施設の利用しやすい環境整備	46
☆7	かつしかふれあいRUNフェスタ2018の開催	47
10	生涯学習事業の推進	48
☆1	かつしか区民大学事業の推進	48
☆2	郷土と天文の博物館展示事業の充実及びプラネタリウムの改修等	48
☆3	タカラトミーとの連携事業【新規】	49
3	住み続けたいと思える、安全・安心なまちづくり	50
1	減災協働プロジェクト（11の重要プロジェクト）	50
☆1	民間建築物耐震診断・改修助成	50
☆2	地盤の液状化対策	52
☆3	水害対策の強化	53
☆4	学校避難所の防災機能の強化	53
☆5	防災の意識啓発	53
☆6	地域別地域防災会議の設置	53
☆7	街づくりの担い手育成・支援	54
2	災害に強いまちづくり	54
☆1	四つ木地区の街づくり	54
☆2	東四つ木地区の街づくり	54
☆3	東立石地区の街づくり	55
☆4	堀切地区の街づくり	55
☆5	細街路拡幅整備事業	56

☆6	新小岩公園防災高台整備事業	56
☆7	空家等対策の推進	57
☆8	防災活動拠点の整備	57
☆9	学校避難所の自主運営の強化	58
☆10	情報連絡体制の強化	58
☆11	受援計画等の策定【新規】	58
☆12	感震ブレーカー推進事業【新規】	59
3	生活安全対策の推進	59
☆1	地域安全活動支援事業	59
☆2	通学路防犯カメラ設備整備事業【新規】	59
☆3	消費者対策推進事業	60
☆4	患者相談窓口の運営	60
☆5	配偶者暴力防止事業	60
☆6	自転車駐車場整備事業	61
4	葛飾の良さを活かした、魅力と活力あふれるまちづくり	62
1	魅力ある観光まちづくり（11の重要プロジェクト）	62
☆1	寅さん記念館20周年事業【新規】	62
☆2	かつしか観光推進事業	63
☆3	寅さんサミット	66
☆4	観光資源づくり事業	66
☆5	シティプロモーション推進事業【新規】	67
2	人情味あふれる地域づくり	68
☆1	ふるさと葛飾盆まつり	68
3	花いっぱいのもちづくり（11の重要プロジェクト）	68
☆1	緑と花のもちづくり事業	68
4	産業の活性化	69
☆1	葛飾ブランド創出支援事業	69
☆2	東京理科大学との産学公連携推進事業	69
☆3	区内産業人材育成支援事業	70
☆4	産業見本市開催事業	71
☆5	伝統産業販路拡大支援事業	71
☆6	伝統工芸職人弟子入り支援事業【新規】	71
☆7	フードフェスタ	72
☆8	創業支援事業	72
☆9	女性の就業・創業支援事業	73
☆10	商店街元気・活気向上支援事業	73
☆11	公衆浴場ガス化等支援事業	73
☆12	公衆浴場設備改善費助成	74
☆13	公衆浴場燃料費助成	74

☆14	小学生家族体験入浴事業助成【新規】	74
☆15	農業体験農園支援事業	75
☆16	葛飾区農地保全支援事業【新規】	75
☆17	雇用・就業マッチング支援事業	75
☆18	プレミアム付商品券の発行	76
5	文化芸術活動・多文化共生社会の推進	76
☆1	文化芸術創造のまちかつしか推進事業	76
☆2	多文化共生社会の推進	77
6	活力あるまちづくりの推進	77
☆1	無電柱化の推進	77
☆2	新小岩駅周辺開発事業	78
☆3	金町駅周辺の街づくり	78
☆4	立石駅周辺地区再開発事業	79
☆5	高砂駅周辺の街づくり	79
☆6	南水元土地地区画整理事業	80
☆7	青戸六・七丁目地区の街づくり	80
☆8	都市計画道路の整備	80
☆9	新中川橋梁架替事業	81
☆10	京成押上線連続立体交差事業	81
☆11	京成高砂駅～江戸川駅付近鉄道立体化事業の推進	82
☆12	地下鉄8・11号線及び環七高速鉄道（メトロセブン） 建設促進事業	82
☆13	バス交通の充実	82
☆14	公共交通網の構築に向けた検討調査【新規】	83
☆15	自転車総合対策事業の推進	83
5	区民とともに築く、人にやさしく住みよいまちづくり	85
1	水と緑にふれあう快適空間の創出	85
☆1	地域の核となる公園の整備	85
☆2	水辺のネットワーク事業	87
☆3	河川環境改善事業	87
2	ユニバーサルデザインの推進	87
☆1	歩道勾配改善事業	87
☆2	鉄道駅エレベーター等整備費助成事業	88
☆3	公共サインの再構築	88
3	再生可能エネルギーの創出（11の重要プロジェクト）	89
☆1	再生可能エネルギーの利用促進	89
4	環境施策の推進	90
☆1	生物多様性の保全	90
☆2	区民の省エネ行動の推進	92

第1章 予算編成の状況

1 平成29年度当初予算

(単位：千円、%)

会計名	当初予算額		比較増減	
	平成29年度 A	平成28年度 B	金額 C (A - B)	率 C / B
一般会計	190,610,000	180,120,000	10,490,000	5.8
国民健康保険 事業特別会計	59,821,000	60,888,000	△ 1,067,000	△ 1.8
後期高齢者医療 事業特別会計	9,630,000	9,256,000	374,000	4.0
介護保険事業 特別会計	35,952,000	34,723,000	1,229,000	3.5
駐車場事業 特別会計	627,500	621,000	6,500	1.0
合計	296,640,500	285,608,000	11,032,500	3.9

<参考>

本区一般会計当初予算の推移

(単位：億円、%)

年度	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度	24年度
規模	1,906	1,801	1,755	1,727	1,717	1,691
伸び率	5.8	2.7	1.6	0.6	1.5	△ 0.6

2 各会計款別表

平成29年度 一般会計歳入予算款別表

(単位：千円、%)

年度 款名	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率	構成比
1 特別区税	33,175,005	32,277,930	897,075	2.8	17.4
2 地方譲与税	638,000	631,000	7,000	1.1	0.3
3 利子割交付金	114,000	171,000	△ 57,000	△ 33.3	0.1
4 配当割交付金	423,000	937,000	△ 514,000	△ 54.9	0.2
5 株式等譲渡所得割 交付金	290,000	554,000	△ 264,000	△ 47.7	0.2
6 地方消費税 交付金	9,383,000	9,760,000	△ 377,000	△ 3.9	4.9
7 自動車取得税 交付金	292,000	317,000	△ 25,000	△ 7.9	0.2
8 地方特例交付金	395,000	348,000	47,000	13.5	0.2
9 特別区交付金	71,600,000	68,900,000	2,700,000	3.9	37.6
10 交通安全対策 特別交付金	55,000	58,000	△ 3,000	△ 5.2	0.0
11 分担金及び 負担金	1,705,415	1,671,088	34,327	2.1	0.9
12 使用料及び 手数料	3,125,578	3,119,398	6,180	0.2	1.6
13 国庫支出金	36,464,523	35,945,105	519,418	1.4	19.1
14 都支出金	13,867,891	13,229,625	638,266	4.8	7.3
15 財産収入	1,406,134	676,286	729,848	107.9	0.7
16 寄附金	2	2	0	0.0	0.0
17 繰入金	10,187,393	4,734,000	5,453,393	115.2	5.3
18 繰越金	2,000,000	2,000,000	0	0.0	1.0
19 諸収入	3,931,059	3,786,566	144,493	3.8	2.1
20 特別区債	1,557,000	1,004,000	553,000	55.1	0.8
歳入合計	190,610,000	180,120,000	10,490,000	5.8	100.0

<参考>

1 財源別の対前年度比

(単位：百万円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		比較増減		
		構成比		構成比		増減率	
一般財源	税等経常一般財源	114,415	60.0	112,548	62.5	1,867	1.7
	地方特例交付金	395	0.2	348	0.2	47	13.5
	財政調整基金繰入	0	0.0	0	0.0	0	—
	減税補てん債	0	0.0	0	0.0	0	—
	その他一般財源	5,285	2.8	3,784	2.1	1,501	39.7
	計	120,095	63.0	116,680	64.8	3,415	2.9
特定財源	70,515	37.0	63,440	35.2	7,075	11.2	
合計	190,610	100.0	180,120	100.0	10,490	5.8	

2 基金の状況（平成29年度末見込）

(単位：百万円)

基金名	28年度末 残高見込	29年度(当初予算)		29年度末 残高見込
		取崩額	積立額	
公共施設整備基金 (公共施設の新築・大規模改修・保全工事などのために)	12,055	1,690	335	10,700
まちづくり基金 (道路・橋梁・公園整備やまちづくりのために)	21,308	4,093	2,150	19,365
減債基金 (将来の特別区債償還のために)	6,457	3,486	145	3,116
財政調整基金 (経済状況の大幅な変動による財源不足を補うために)	12,629	0	153	12,782
うち 緊急防災事業繰入分(1,224百万円)※ (24~28年度に緊急的に必要な防災事業のために)	(△903)	(0)	(116)	(△787)
教育施設整備積立基金 (学校の改築・改修などのために)	46,382	902	457	45,937
住宅整備基金 (区民住宅などの大規模修繕や建て替えのために)	1,188	0	4	1,192
総合庁舎整備基金 (総合庁舎の建て替えのために)	10,947	0	36	10,983
夢と誇りあるふるさと葛飾基金 (夢と誇りあるふるさと葛飾実現のために)	62	16	0	46
奨学資金積立基金 (奨学資金貸付のために)	155	0	0	155
合計	111,183	10,187	3,280	104,276

※ 26~35年度まで実施する特別区民税の均等割増税分を積み立てて、緊急防災事業に活用します。
財政調整基金の緊急防災事業繰入分「28年度末残高見込」は、24~28年度の取崩額（見込）から、
26~28年度の積立額（見込）を差し引いたものです。

3 特別区債及び基金借入金の推移と残高の状況

(単位：百万円)

区 分	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度	
特別区債	特別区債発行額	1,557	1,004	2,720	2,641	4,595
	元金償還額	7,113	3,756	3,788	7,048	3,559
	特別区債残高見込	16,102	21,658	24,410	25,478	29,885
基金借入金	基金借入金	0	0	0	0	0
	元金償還額	0	0	0	0	3,902
	基金借入金残高見込	0	0	0	0	0
合計	借入額	1,557	1,004	2,720	2,641	4,595
	元金償還額	7,113	3,756	3,788	7,048	7,461
	残高見込	16,102	21,658	24,410	25,478	29,885

※ 27年度までは決算額、28年度は決算見込額である。

平成29年度 一般会計歳出予算款別表

(単位：千円、%)

年度 款名	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率	構成比
1 議会費	607,926	597,078	10,848	1.8	0.3
2 総務費	15,596,938	17,190,949	△ 1,594,011	△ 9.3	8.2
3 環境費	5,009,522	4,781,915	227,607	4.8	2.6
4 福祉費	74,575,314	72,360,222	2,215,092	3.1	39.1
5 衛生費	5,090,411	4,872,947	217,464	4.5	2.7
6 産業経済費	4,021,136	3,949,973	71,163	1.8	2.1
7 都市整備費	16,861,917	13,371,871	3,490,046	26.1	8.8
8 教育費	16,195,309	14,695,785	1,499,524	10.2	8.5
9 職員費	26,642,106	26,643,178	△ 1,072	0.0	14.0
10 公債費	7,267,403	3,984,316	3,283,087	82.4	3.8
11 諸支出金	18,442,018	17,371,766	1,070,252	6.2	9.7
12 予備費	300,000	300,000	0	0.0	0.2
歳出合計	190,610,000	180,120,000	10,490,000	5.8	100.0

＜参 考＞

区民一人当たりの予算額（一般会計）

(単位：円)

高齢社会、健康づくり等、福祉と衛生に	174,364	(198,640)
生涯学習の支援や小中学校の運営などに	35,447	(41,635)
災害対策や地域活動、文化振興などに	34,137	(51,737)
道路・公園整備やまちづくりに	36,906	(42,223)
清掃事業や環境対策に	10,964	(14,768)
中小企業に対する融資など産業経済に	8,801	(9,593)
常勤職員の給料等に	58,311	(-)
特別区債の償還などに	15,906	(15,906)
国民健康保険・介護保険事業などの繰出しに	40,364	(40,364)

※ 人口は「住民基本台帳による葛飾区の世帯と人口」(平成29年1月1日現在 456,893人)
 () 内は、それぞれの項目に常勤職員の給料等を含めた数値である。

平成 2 9 年度 性質別歳出予算

(単位：百万円、%)

年 度 性質別		平成 2 9 年度		平成 2 8 年度		比 較 増 減	
			構成比		構成比		増減率
義 務 的 経 費	人件費	31,051	16.3	30,982	17.2	69	0.2
	うち職員給	19,741	10.4	19,855	11.0	△ 114	△ 0.6
	扶助費	66,353	34.8	63,583	35.3	2,770	4.4
	公債費	7,263	3.8	3,978	2.2	3,285	82.6
	計	104,667	54.9	98,543	54.7	6,124	6.2
普通建設事業費		17,515	9.2	15,280	8.5	2,235	14.6
物件費		27,498	14.4	25,225	14.0	2,273	9.0
維持補修費		3,885	2.0	2,996	1.7	889	29.7
補助費等		11,131	5.8	10,399	5.8	732	7.0
積立金		3,281	1.7	4,674	2.6	△ 1,393	△ 29.8
貸付金		4,272	2.2	5,582	3.1	△ 1,310	△ 23.5
繰出金		18,061	9.5	17,121	9.5	940	5.5
予備費		300	0.2	300	0.2	0	0.0
合 計		190,610	100.0	180,120	100.0	10,490	5.8

平成29年度 国民健康保険事業特別会計予算款別表

(歳 入)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率	構成比
1 国民健康保険料	12,790,585	12,870,279	△ 79,694	△ 0.6	21.4
2 一部負担金	2	2	0	0.0	0.0
3 使用料及び手数料	66	60	6	10.0	0.0
4 国庫支出金	11,459,688	12,684,998	△ 1,225,310	△ 9.7	19.2
5 療養給付費等交付金	659,939	1,234,442	△ 574,503	△ 46.5	1.1
6 前期高齢者交付金	10,474,907	9,934,468	540,439	5.4	17.5
7 都支出金	2,937,515	3,090,045	△ 152,530	△ 4.9	4.9
8 共同事業交付金	14,333,361	14,550,010	△ 216,649	△ 1.5	24.0
9 財産収入	1	1	0	0.0	0.0
10 繰入金	7,102,623	6,454,328	648,295	10.0	11.9
11 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
12 諸収入	62,312	69,366	△ 7,054	△ 10.2	0.1
歳 入 合 計	59,821,000	60,888,000	△ 1,067,000	△ 1.8	100.0

(歳 出)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率	構成比
1 総務費	738,122	660,437	77,685	11.8	1.2
2 保険給付費	34,548,505	35,428,575	△ 880,070	△ 2.5	57.8
3 後期高齢者支援金等	6,361,930	6,579,388	△ 217,458	△ 3.3	10.6
4 前期高齢者納付金等	23,277	3,367	19,910	591.3	0.0
5 老人保健拠出金	127	200	△ 73	△ 36.5	0.0
6 介護納付金	2,425,845	2,609,686	△ 183,841	△ 7.0	4.1
7 共同事業拠出金	14,832,751	14,729,632	103,119	0.7	24.8
8 保健事業費	617,942	610,714	7,228	1.2	1.0
9 諸支出金	72,501	66,001	6,500	9.8	0.1
10 予備費	200,000	200,000	0	0.0	0.3
歳 出 合 計	59,821,000	60,888,000	△ 1,067,000	△ 1.8	100.0

平成29年度 後期高齢者医療事業特別会計予算款別表

(歳 入)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率	構成比
1 後期高齢者医療保険料	3,761,886	3,627,167	134,719	3.7	39.1
2 使用料及び手数料	1	1	0	0.0	0.0
3 繰入金	5,497,972	5,264,752	233,220	4.4	57.1
4 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
5 諸収入	370,140	364,079	6,061	1.7	3.8
歳 入 合 計	9,630,000	9,256,000	374,000	4.0	100.0

(歳 出)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率	構成比
1 総務費	333,717	355,371	△ 21,654	△ 6.1	3.5
2 広域連合分賦金	8,781,366	8,403,421	377,945	4.5	91.2
3 保健事業費	444,916	427,207	17,709	4.1	4.6
4 諸支出金	10,001	10,001	0	0.0	0.1
5 予備費	60,000	60,000	0	0.0	0.6
歳 出 合 計	9,630,000	9,256,000	374,000	4.0	100.0

平成29年度 介護保険事業特別会計予算款別表

(歳 入)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率	構成比
1 介護保険料	7,543,627	7,420,340	123,287	1.7	21.0
2 使用料及び手数料	1	1	0	0.0	0.0
3 国庫支出金	8,266,418	7,893,458	372,960	4.7	23.0
4 都支出金	5,030,516	4,848,518	181,998	3.8	14.0
5 支払基金交付金	9,595,060	9,226,322	368,738	4.0	26.7
6 財産収入	4,448	4,313	135	3.1	0.0
7 繰入金	5,510,395	5,328,471	181,924	3.4	15.3
8 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
9 諸収入	1,534	1,576	△ 42	△ 2.7	0.0
歳 入 合 計	35,952,000	34,723,000	1,229,000	3.5	100.0

(歳 出)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率	構成比
1 総務費	749,050	736,375	12,675	1.7	2.1
2 保険給付費	33,452,930	32,492,442	960,488	3.0	93.0
3 地域支援事業費	1,418,878	1,034,749	384,129	37.1	3.9
4 基金積立金	218,722	345,183	△ 126,461	△ 36.6	0.6
5 諸支出金	12,420	14,251	△ 1,831	△ 12.8	0.0
6 予備費	100,000	100,000	0	0.0	0.3
歳 出 合 計	35,952,000	34,723,000	1,229,000	3.5	100.0

平成29年度 駐車場事業特別会計予算款別表

(歳 入)

(単位：千円、%)

年度 款 名	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率	構成比
1 使用料及び手数料	5	3	2	66.7	0.0
2 財産収入	1	1	0	0.0	0.0
3 繰入金	501,028	494,215	6,813	1.4	79.8
4 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
5 諸収入	126,465	126,780	△ 315	△ 0.2	20.2
歳 入 合 計	627,500	621,000	6,500	1.0	100.0

(歳 出)

(単位：千円、%)

年度 款 名	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率	構成比
1 駐車場事業費	21,033	35,905	△ 14,872	△ 41.4	3.4
2 公債費	109,654	109,653	1	0.0	17.5
3 諸支出金	496,813	475,442	21,371	4.5	79.2
歳 出 合 計	627,500	621,000	6,500	1.0	100.0

第2章 平成29年度重要施策と重点事業

1 子どもが元気に育ち、豊かな人間力を育む環境づくり

☞若い世代が安心して子育てができる環境を充実します！

人口減少の時代を迎え、安心して子どもを産み、仕事と育児を両立させつつ子育てができる環境の整備や子育てへの不安感を軽減するための支援などは、引き続き緊急の課題です。

区では、次世代の社会を担う子どもたちを心身ともに健やかに育てていくために、家庭や地域、学校と連携し、多様化するライフスタイルに合わせた子育て支援策を推進します。

また、学力・体力向上を促進するため、わかりやすく理解が深まる授業の実施や運動する機会の拡大、グローバル人材の育成などについて創意工夫を重ねるとともに、学校施設の改築や大規模改修など教育環境の整備を計画的に進めます。

1 健康・発育の支援

1 Ⅲ 特定不妊治療費助成事業【計画】（福祉費）

子ども家庭支援課 49百万円

高額な治療費がかかる特定不妊治療について、妊娠を望む夫婦の経済的な負担の軽減を図るため、助成を行います。

(1) 対象者

東京都特定不妊治療費助成事業の承認決定を受けている区内在住の夫婦

(2) 助成内容

特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）にかかった保険適用外の医療費に対して、東京都の助成金を除いた額に1年度あたり15万円を限度として助成を行います。

また、特定不妊治療に至る過程の一環として行う精巣内精子生検採取法等の保

険適用外の医療費に対して、東京都の助成金を除いた額に1年度あたり5万円を限度として助成します。

2 園 保育所等訪問支援事業【計画】（福祉費）

障害者施設課 1. 8百万円

子ども発達センター（児童発達支援センター）の職員が保育所や幼稚園を訪問し、発達の遅れがある児童の療育（発達支援）を身近な施設で行うとともに、当該施設の職員等と連携して、療育を実施する体制を整備することにより、発達の遅れがある児童への適切な支援を行います。

（1）個別支援

社会性や集団参加が課題となる児童に対して、在籍する園の実際の保育場面において、集団参加等に関する指導を行います。

（2）拠点型集団支援

軽度の発達の遅れがある児童に対して、地域ブロックごとに拠点を設け、子ども発達センター職員が保育所等の施設職員と療育を行います。

3 園 児童発達支援事業の拡充【拡大】（福祉費）

障害者施設課 8.3百万円

増加する療育ニーズに対応するため、旧宝木塚小学校しょうぶ学級校舎を活用し、子ども発達センターにおける受入体制を拡充します。

4 園 妊婦歯科健康診査【計画】（衛生費）

健康づくり課 4.6百万円

妊娠による身体や生活環境の変化により、妊娠中は歯科疾患が増加することが多く、

また、生まれてくる子どもの口腔環境は母親の口腔環境の影響を大きく受けるため、妊婦を対象とした歯科健康診査と保健指導を実施します。

受診見込数 800人

5 園子ども・若者育成支援事業【新規】（福祉費）

子ども応援課 8百万円

子ども・若者育成支援推進法に基づき、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援する体制を構築します。

29年度は、協議会の設置や計画策定に向けた検討を行います。

2 子育て環境の充実（11の重要プロジェクト）

1 園保育所の設置【計画】（福祉費）

育成課 182百万円

保護者の就労等により保育が必要な家庭が増加する中、待機児童の解消を図るため、認可保育所の整備を進めます。整備を計画する事業者に対して、施設整備費の一部を助成します。

（仮称）東新小岩四丁目保育園

所在地 東新小岩四丁目17番

定員 73人

保育内容 11時間保育・2時間延長保育・緊急一時保育・一時保育・

（予定）障害児保育・産休明け保育

施設規模 延床面積 約530㎡

木造 3階建

開設予定 平成30年4月

運 営 者 株式会社 ステラ・バンビーニ

2 Ⅲ 病児保育の設置【計画】（福祉費）

育成課 4. 0百万円

保護者の子育てを支援するため、病気療養中の子どもを保育できる施設の整備を進めます。整備を計画する事業者に対して、施設整備費の一部を助成します。

（仮称）堀切二丁目病児保育事業所

所 在 地 堀切二丁目54番16号

定 員 4人

対 象 児 童 区内在住で保育所等に在籍している集団保育が困難な病気療養中の児童

利用者負担 2,000円/日

開 設 予 定 平成29年6月

運 営 者 佐久間産婦人科クリニック

3 Ⅲ 「子育て支援施設の整備方針」に基づく施設整備（福祉費）

育成課・保育課 783百万円

子育て支援施設の整備方針に基づき、老朽化した子育て支援施設の更新を行います。

新小岩保育園、本田保育園及び亀が岡保育園は、事業者が整備し、その施設整備費の一部を助成します。小菅保育園及び南鎌倉保育園は、小菅児童館及び細田児童館とあわせて機能を再編し、子育てひろばや子育て総合窓口等を実施する子育て支援拠点施設として区が整備します。

（1）新小岩保育園（（仮称）新小岩三丁目保育園として整備予定）

所 在 地 新小岩三丁目13番23号

新小岩三丁目25番1号(仮園舎)

定員 未定(現在の定員152人)

保育内容 11時間保育・2時間延長保育・緊急一時保育・一時保育・
(予定) 障害児保育・産休明け保育・子育てひろば

開設予定 平成32年4月(民設民営)

併設施設 学童保育クラブ(50人程度)

運営者 公募により選定

(2) 本田保育園((仮称)立石一丁目保育園として整備予定)

所在地 立石一丁目4番10号
東立石三丁目3番15号(仮園舎)

定員 131人(現在の定員113人)

保育内容 11時間保育・2時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育・
(予定) 病後児保育・産休明け保育・子育てひろば

開設予定 平成30年4月(民設民営)

運営者 社会福祉法人 葛飾福祉館

(3) 亀が岡保育園((仮称)東金町二丁目保育園として整備予定)

所在地 東金町二丁目6番19号
東金町一丁目9番7号(仮園舎)

定員 未定(現在の定員97人)

保育内容 11時間保育・2時間延長保育・緊急一時保育・一時保育・
(予定) 障害児保育・産休明け保育・子育てひろば

開設予定 平成31年4月(民設民営)

併設施設 学童保育クラブ(80人程度)

運営者 社会福祉法人 東中川会

(4) 小菅保育園

所在地 小菅二丁目19番13号
小菅二丁目19番21号(仮園舎)
定員 未定(現在の定員106人)
保育内容 11時間保育・緊急一時保育・障害児保育
(予定)
開設予定 平成33年4月(公設公営)

(5) 南鎌倉保育園

所在地 鎌倉二丁目17番4号・細田四丁目19番8号(現在地)
鎌倉一丁目7番(移転予定地)
定員 未定(現在の定員86人)
保育内容 11時間保育・1時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育
(予定)
開設予定 平成31年度前半(公設公営)

4 園通年型預かり保育の実施【計画】【拡大】(福祉費)

子育て支援課 87百万円

私立幼稚園及び認定こども園が実施している預かり保育において、保育時間の延長や3季休業中の保育拡大を行い、利用促進を図るとともに、小規模保育事業所や家庭的保育事業所に通園する児童の卒園後の選択の幅を広げます。

29年度は、補助単価を拡充します。

5 園待機児童緊急対策事業【新規】（福祉費）

子育て支援課 234百万円

特に待機児童の多い1歳児を受け入れるため、期間限定で保育所の使用されていない保育スペース等を活用した保育を行います。

対 象 保育所等に入所申し込みをしたが、平成29年度4月入園児募集
において入所保留になった1歳児

実施場所 27か所（予定）

定 員 120人程度

6 園保育人材確保支援事業の実施【拡大】（福祉費）

子育て支援課 809百万円

私立保育所等の安定的な保育人材確保のため、就職支援コーディネーターによる事業者と潜在保育士等とのマッチング事業を実施するほか、住宅手当やPR経費などを支援します。

- (1) 潜在保育士等就職支援事業（新規）
- (2) 保育士募集冊子の作成・配布（新規）
- (3) 区ホームページでの求人案内の掲載（新規）
- (4) 運営事業者への支援

①新規雇用に向けたPR・募集経費に対する支援（新規）

②保育士等への住宅手当に対する支援（新規）

対 象 ③の対象とならない常勤の保育士・看護師・栄養士

支 援 額 1人あたり120,000円/年

③保育士等の宿舍借上げ経費に対する支援（拡大）

対 象 事業者が借り上げる宿舍に居住する常勤の保育士・看護師・栄

養士（従来は、採用後5年以内の者まで）

支 援 額 事業者負担額の7／8

基準限度額 82,000円／月

④保育士資格取得経費に対する支援（拡大）

7 ㊦大規模認定こども園加算【拡大】（福祉費）

子育て支援課 37百万円

事業者の安定的な運営と保護者の負担軽減を図るため、大規模認定こども園に対する支援を拡充します。

8 ㊦私立幼稚園等特別支援補助金【新規】（福祉費）

子育て支援課 116百万円

特別支援が必要な児童に対する受け入れ態勢整備のため、私学助成の特別支援教育補助を受けている私立幼稚園や認定こども園に対し、区独自支援を行います。

9 ㊦多子世帯に対する経済的負担軽減策の充実（学校給食費助成対象者の拡大）

【拡大】（教育費）

学務課 117百万円

多子世帯の経済的な負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりのため実施している多子世帯に対する学校給食費助成の対象世帯を、29年度から中学生以下の兄弟姉妹が3人以上いる世帯まで拡充します。

3 子育て支援サービスの充実

1 園子育てひろばの設置【計画】（福祉費）

育成課 20百万円

保護者の子育てに関する不安感の解消を図り、子どもの健やかな成長をサポートするため、親子で遊べる場、子育て中の親同士が仲間づくりや相談ができる場として、「子育てひろば」の整備を保育所の整備にあわせて進めます。整備を計画する社会福祉法人に対して、施設整備費の一部を助成します。

（仮称）立石一丁目保育園

所在地 立石一丁目4番

開設予定 平成30年4月

運営者 社会福祉法人 葛飾福祉館

2 園一時保育の設置【計画】（福祉費）

育成課 11百万円

安心して子育てできる環境を整備するため、親のリフレッシュなどにより保育が一時的に必要なときに子どもを預かる施設の整備を、保育所の整備にあわせて進めます。整備を計画する事業者に対して、施設整備費の一部を助成します。

（仮称）東新小岩四丁目保育園

所在地 東新小岩四丁目17番

開設予定 平成30年4月

運営者 株式会社 ステラ・バンビーニ

3 区 葛飾区版ネウボラ事業【計画】【拡大】（福祉費）

青戸保健センター・育成課・子ども家庭支援課 79百万円

出産や育児に関する不安を解消するため、身近な支援拠点で妊娠から就学前の子育て期間を通じて切れ目ない相談支援を行うとともに、産前・産後の訪問や子育て応援券の配付をします。

また、妊娠、出産後の乳幼児とその保護者の心身の健康の保持・増進を図るための教室、講座等も実施します。

29年度は、保健センターを中心とした支援拠点において、保健師をはじめとした専門職による相談・訪問支援体制を強化します。

4 区 学童保育クラブの設置【計画】（福祉費）

育成課 2.5百万円

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校在籍児童の健全育成を図るため、学童保育クラブを小学校内等に整備します。

29年度は、（仮称）西新小岩四丁目学童保育クラブの設置準備を進めます。

所在地 西新小岩四丁目21番

定員 100人程度

開設予定 平成30年4月

運営者 社会福祉法人 清遊の家

5 区 放課後子ども総合プランの推進【計画】【拡大】（福祉費）

育成課 86百万円

学童保育クラブ事業とわくわくチャレンジ広場事業の一体的実施又は連携実施によりすべての児童と一緒にプログラムに参加することができるようにします。

29年度は、モデル校を4校から12校に拡充します。

6 圃 マタニティバスの発行【新規】（福祉費）

育成課 12百万円

区内在住の妊婦を対象に、妊婦健診等の際、区内を運行するバス路線の利用が無料になる乗車証を発行します。

4 仕事と生活の調和の推進

1 圃 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）応援事業【計画】（総務費）

人権推進課 1.2百万円

区民一人ひとりに対し、それぞれの希望に応じて「仕事」と子育て・介護・地域活動などといった「仕事以外の生活」の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図られるよう、区民・企業に向けた支援事業や、各種講座・セミナーの開催等を行います。

- | | | |
|--------------|------------------------|--------|
| (1) 講座・講演会 | 企業向け講座・講演会 | 1回 |
| | 区民向け講座・講演会 | 2回 |
| (2) 情報提供・啓発 | 産業フェア出展 | 1回 |
| (3) 企業への支援 | ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣 | 6企業 |
| (4) 事業所向け啓発誌 | | 5,600部 |

2 圃 男性の家庭生活への参画支援事業【計画】【拡大】（総務費）

人権推進課 1.1百万円

家事・育児・介護など家庭責任の多くを女性が担っている現状を踏まえ、男性が女性と協力してこれらを担えるように、必要な意識とノウハウを取得できる男性を対象とした啓発講座の充実や家事・育児情報誌を発行します。

- (1) 家事・育児・介護参画講座 4回
(2) 男性向け啓発誌[新規] 12,000部

5 かつしか学力向上プラン（11の重要プロジェクト）

1 国 東京理科大学との連携事業（教育費）

指導室 52百万円

東京理科大学と連携し、科学教育センター事業や小・中学生を対象とした科学教室を開催します。

また、中学生を対象にした放課後学習教室（寺子屋かつしか）や教員を対象とした理科実技研修を実施し、理科教育の充実を図ります。

(1) 小・中学校科学教室事業（科学教育センター）

対 象 小学6年生と中学2年生

実施回数 65回／年

(2) 寺子屋かつしか（科学教育センター・葛飾野高等学校・新小岩学び交流館）

対 象 主に中学3年生

実施回数 125回／年

(3) 理科実技研修（科学教育センター）

対 象 小・中学校教員

実施回数 9回／年

(4) 区民科学教室（科学教育センター）

対 象 区民

実施回数 49回／年

6 教育環境の充実

1 圃 葛飾学力伸び伸びプランの推進【計画】（教育費）

指導室 80百万円

校長が自校の学力の実態に即して策定した学力向上プランを支援し、児童・生徒の基礎学力の定着と向上を図ります。

また、各学校で策定したプランで、より成果が上がり、波及効果の高い取組みを区内の学校に広げていきます。

2 圃 かつしかグローバル人材育成事業（ICTによるイノベーション創出事業）

【計画】（教育費）

学務課・指導室 734百万円

社会のグローバル化やデジタル化による技術革新に伴い、「国際競争力」や「経済競争力」のある人材を育成するため、学習者用のICT機器を段階的に導入していきます。

29年度は、中学校の生徒用タブレット及び小学校の指導者用タブレットを導入するとともに、ICT支援員を配置するなど、学校内のICT環境を整備します。

3 圃 かつしかグローバル人材育成事業（英語によるコミュニケーション能力育成事業）【計画】（教育費）

指導室 71百万円

「英語によるコミュニケーション能力」の育成を計画的に図ることによって、これからのグローバル社会をたくましく生き抜く「豊かな人間力」を育成します。

（1）日光移動教室における体験的外国語活動の実施

小学6年生の日光移動教室にALTが同行し、現地を訪れる外国人に対してイ

ンタビューを行うなど、英語で会話をする時間を過ごします。

(2) 夏季休業中の英語宿泊体験活動の実施

日光林間学園において、中学1・2年生を対象とした英語だけで生活する研修を行います。ALTによるアクティビティやレクリエーション等、普段の授業では体験できない機会を過ごし、コミュニケーション能力の向上を図ります。

(3) 中学生海外派遣の実施

ホームステイや現地校への通学等、グローバル人材の育成を図るため、48人の中学2年生を対象とした海外派遣を実施します。

(4) 中学生英語検定料助成

中学2年生を対象に1回分の英語検定料を助成します。

(5) 地域英語教材の活用

28年度に開発した、区独自の地域英語教材を活用した授業を実施します。

※(1)(2)(3)(5)はP-102 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組みに再掲

4 区 学校支援総合対策事業（発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実事業）【計画】【拡大】（教育費）

学校施設課・学務課・指導室 47百万円

発達障害の児童・生徒に対しての、在籍校における支援体制を整備するとともに、特別支援教室における指導では、障害の改善が困難な児童・生徒を対象として自閉症・情緒障害学級（固定学級）の設置の検討を行い、重層的な支援体制を整備することによって発達障害のある児童・生徒一人一人の生活上や学習上の困難さの改善を図ります。

29年度は、中学校の特別支援教室の拠点校増設に向けた準備を行うとともに、中

学1年生を対象に中学校における特別支援教室モデル事業を実施します。

5 ㊦ 学校支援総合対策事業（不登校対策プロジェクト）【計画】（教育費）

指導室 19百万円

不登校及び不登校傾向にある児童・生徒に対して、個々の児童・生徒ごとに、不登校になったきっかけや不登校の継続理由を適切に把握し、その児童・生徒に合った支援策を学校とともに協議することで、早期の学校適応をめざします。

29年度は、（仮称）教育支援センターの設置に向けた準備を行うとともに、従来の適応指導教室に加え、訪問型の学校復帰支援を実施し、不登校児童・生徒を支援する体制を強化します。

6 ㊦ 学校支援総合対策事業（にほんごステップアップ教室等の設置）【計画】

（教育費）

学務課・指導室 6百万円

日本語指導が必要な児童・生徒の増加や来日直後の初期指導、保護者への通訳派遣、さらには現在の通訳派遣制度における派遣人数や派遣時間が不十分であることなど様々な課題へ対応していくため、有識者を中心とした検討会を設け、にほんごステップアップ教室の設置に向けて検討していきます。

29年度は、にほんごステップアップ教室の設置に向けた準備を行うとともに、東京都公立小・中学校日本語学級設置要綱に基づく日本語学級の設置申請を行います。

7 ㊦ こども体力向上プロジェクトの推進【計画】（教育費）

指導室 24百万円

子どもたちの基礎体力の向上のため「かつしかっ子チャレンジ（体力）」検定を実

施します。全校で統一した目標に基づき、運動に取り組む機会を作ります。

小学校では、検定のチェックカードを作成し、日常の生活の中で検定を実施するとともに、全ての小・中学校の創意工夫による取組みを推進していきます。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて意識の高揚を図ります。小学校では各校の実態に応じた体力向上策等を展開する「葛飾体力伸び伸びプラン」を実施するとともに、中学校においては「トップアスリート派遣事業」の取組み等の充実を図ります。

※P-102 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組みに再掲

8 国 学校施設の改築【計画】（教育費）

学校施設課・学校施設整備担当課・学務課 1,789百万円

適切な学習環境を確保できるよう、老朽化した学校施設の改築等を計画的に実施します。

29年度は、小松中学校の改築工事に着手するほか、その他の学校についても「改築」、「一部改築・改修」に向けた取組みを進めます。

また、上千葉小学校の新体育館・プールが竣工するとともに、既存体育館解体工事を実施します。

(1) 改築校

小松中学校、東金町小学校、高砂小学校及び高砂中学校

(2) 一部改築・改修校

本田中学校、西小菅小学校

9 圃校庭の人工芝生化モデル事業【計画】（教育費）

学校施設課 123百万円

児童・生徒の学校活動及び地域住民による校庭の効率的活用の推進と、近隣への砂塵飛散の抑制の効果を検証するため、モデル事業として校庭の人工芝生化を実施します。

29年度は、堀切中学校の校庭（約3,600㎡）で人工芝生化を実施します。

10 圃学校地域応援団の推進【計画】（教育費）

地域教育課 20百万円

学校ごとに、学校運営を支援する「学校地域応援団」を設置し、児童・生徒の学習支援や教育環境の整備、安全活動などに、地域が学校に協力して取り組みます。

また、これらの学校には、その支援活動の企画や運営を協議する「地域教育協議会」を設けます。

29年度は、68校（67応援団）で実施します。

11 圃学校施設の長寿命化計画策定事業【新規】（教育費）

学校施設課 10百万円

「公共施設等経営基本方針」を受けて、既存の「葛飾区区有建築物保全工事計画」や「葛飾区立学校の改築に向けた指針」と整合性を図りながら、学校施設の実態を踏まえた今後の改築及び改修等の基本方針となる「学校施設長寿命化計画」を策定します。

1 2 ㊦ 学校危機管理支援事業【新規】（教育費）

指導室 3. 2百万円

総合教育センターに寄せられる保護者からの相談、苦情等の早期解決を図るため、学校現場に詳しい弁護士や警察OB、クレーム対応の専門家等を擁する事業者から、初期対応の在り方などについてアドバイス等の支援を受けます。

2 健康でともに支えあい、いきいき暮らせる地域社会づくり

☞心と体の健康をサポートし元気な葛飾を実現します！

高齢化や社会生活環境の急激な変化等に伴い、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等に代表される生活習慣病が増加しています。こうした状況を踏まえ、区では、様々な健康診査や保健指導・相談により、病気を早期に発見して治療につなげるのみならず、食育を推進し、健康講座を展開することなどにより、区民の生涯を通じた健康づくりを支援します。

また、誰もがいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、引き続き介護予防事業の拡充や認知症対策の強化、障害者への支援を推進するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを進めていくほか、在宅医療や災害時の医療対応を含めた地域医療連携の構築を図り、区民にとって必要な医療が継続的に安心して受けられるよう、区内医療環境のさらなる向上に努めます。

さらに、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催を視野に入れ、身近な地域で継続的にスポーツに親しむことのできる地域スポーツクラブの活動の充実や、区民が健康でいきいき暮らせるように、スポーツやレクリエーション活動のできる環境を整備するとともに、ボランティアの育成に努め、オリンピックムーブメントを高めていきます。

1 区内医療環境の充実（11の重要プロジェクト）

1 葛飾赤十字産院の移転建替え（総務費）

医療環境推進担当課 1. 5百万円

葛飾赤十字産院の移転建替えに向けて、新宿図書センター及び道路補修課敷地（道路保全事務所併設）を移転用地として、葛飾赤十字産院及び関係部署との協議・調整等を行います。

2 健康づくりの推進

1 区民健康づくり支援【計画】【拡大】（衛生費）

健康政策推進担当課・健康づくり課・青戸保健センター 12百万円

区民が自らの健康を意識し、健康づくりに取り組むきっかけを作ります。

健康に関する情報に触れ、健康づくりを行う機会が増えるよう、健康に関する講義からお笑い健康講座など様々な分野の催しや、区内公共施設や大型商業施設などにおけるまちかど健康相談を行います。

また、健康習慣の定着を促進するため、健診や健康づくり地域活動、健康講座等への参加によりマイルを貯めると抽選により健康関連グッズが当たる「かつしか健幸マイレージ事業」を実施します。

さらに、食事や運動を通じて健康づくりが実践できるよう、スマートフォンまたは活動量計を使い、歩数データなどの自己管理を行うことができる仕組みを構築するとともに、食事・運動に関する講座などを開催する「かつしか健康チャレンジ事業」を実施します。

2 グループ健康づくり支援【計画】（衛生費）

健康づくり課・青戸保健センター 1.3百万円

健康づくりの担い手である健康づくり推進員を中心とするグループや、その他の自主グループの健康づくり活動を支援します。

健康講座を開催するほか、出張健康チェックの実施、健康課題に関する資料やパンフレットの提供、区のイベントにおけるグループ活動の紹介などを行います。

3 長寿歯科健康診査【計画】（衛生費）

健康づくり課 13百万円

40歳から70歳まで5歳刻みの成人歯科健康診査につなげる形で、75歳の高齢者を対象に歯科健診と口腔機能のチェックを行い、歯と口腔の健康づくりを進めます。

(1) 歯科健康診査等の実施

歯科健康診査とあわせて口腔機能のチェックを実施し、健診結果に基づいた治療勧奨や保健指導を行います。

受診見込数 1,150人

(2) 口腔機能維持のためのフォロー教室

長寿歯科健康診査受診者及び公募による65歳以上の区民を対象に、歯科医師による講習会を実施します。「食べる」「話す」に不可欠な口腔機能を維持していくことの大切さを認識してもらい、自らが歯や口の健康増進に取り組んでいけるようにフォロー教室を開催します。

4 かつしか糖尿病アクションプランの推進【計画】（衛生費）

健康づくり課 7百万円

区内医療関係者の糖尿病診療の標準化や連携体制の強化を図るため、糖尿病対策推進会議や予防推進医療者講習会を開催します。

また、糖尿病の知識を普及啓発するため、イベントの開催やリーフレットの配布を行うとともに、糖尿病の発症や重症化を予防するため、未受診や治療の中断を防止するためのサポートを引き続き実施します。

5 Ⅲ かつしかの元気食堂推進事業【計画】（衛生費）

健康づくり課 5百万円

外食の食環境を、健康づくりという観点からより一層整備するため、栄養バランスの整った食事と健康情報の提供を行う「かつしかの元気がでる食堂」と、健康的な食事の量や味付けなどが選択できる「わたしの街のえらべる食堂」を「かつしかの元気食堂」として認定してPRします。

また、野菜不足を補うことができる「プラス一皿の野菜料理があるお店」を加え、「かつしかの元気食堂」の認定店を拡大するとともに、食育ボランティアの育成を進めます。

6 Ⅲ 自殺・うつ対策事業【計画】（衛生費）

保健予防課 1. 7百万円

自殺予防や「うつ」について、正しい知識を普及するために、講演会の実施やリーフレットの作成・配布等による啓発を行います。

また、自殺の危険がある人や抑うつ状態の人に気付き、話を丁寧に聴いて必要な相談窓口確実につなぐことができる人材を育成するため、区の窓口や相談業務に携わる職員等を対象にゲートキーパー研修を実施します。

7 Ⅲ 骨粗しょう症検診【拡大】（衛生費）

健康づくり課 1. 4百万円

骨粗しょう症の早期発見・早期治療につなげるため、保健所で実施するエックス線検査では、受診者のフォローアップとして、栄養士が受診結果に基づき栄養相談を行います。

また、骨量の低下が懸念され始める40歳女性に対して乳がん検診の無料クーポン

券郵送時に検診の案内を同封して、受診勧奨を行います。

さらに、移動可能な超音波式骨健康度測定器を導入し、地域に出向いて測定を実施することで、自身の骨の健康に関心を持っていただく機会を増やしていきます。

3 地域包括ケアシステムの推進

1 国 認知症対策の強化【計画】【拡大】（福祉費・介護保険事業特別会計）

高齢者支援課 10百万円

認知症高齢者や家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるような体制を構築し、認知症があっても気軽に地域活動に参加できるよう取り組みます。

(1) 認知症支援コーディネーター事業

高齢者総合相談センターを中心に、地域連携型認知症疾患医療センター等と連携し、認知症の疑いのある高齢者の早期発見・早期支援につなげます。

(2) 認知症サポーター養成事業

区民・事業者・ボランティア団体、小・中学生などを対象に講座を開催して認知症に関する基礎知識や認知症の方への接し方を学んで、地域で見守っていただく方を増やします。

(3) もの忘れ相談会

①実施場所 高齢者総合相談センターなど

②事業概要 医師会の認知症サポート医が、最近もの忘れが気になる方や認知症の相談をしたい方などの悩みに応じます。

※P-35 高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の機能強化に別途計上

(4) もの忘れ予防健診

①対象者 68歳から72歳までの区民 28,700人

うち、一次健診受診見込み数	2, 900人
二次健診受診見込み数	1, 400人

- ②事業概要 区からもの忘れ予防健診受診券を送付し、区内受託医療機関で、医師による問診と簡易な検査を実施し、認知症の疑いのある高齢者を早期に発見し、支援します。

(5) 認知症ケアパスの作成等

区民が参加する（仮称）認知症普及啓発検討委員会を立ち上げ、認知症ケアパスを含め区民に広く認知症を普及・啓発するための具体的な施策を検討します。

2 Ⅲ 徘徊高齢者の早期発見・早期支援事業【拡大】

（福祉費・介護保険事業特別会計）

高齢者支援課 4. 1百万円

高齢者の状況に応じて、衣服や靴に貼り付けるシール等を配付し、身元照会に活用するほか、365日年中無休のコールセンターを設置して、徘徊高齢者の早期発見につなげます。

また、区内で事業を展開している事業者と協定を締結し、見守りのネットワークを強化するとともに、徘徊高齢者を発見した場合、適切に支援できるよう、認知症高齢者グループホーム等の協力施設を増やします。

さらに、認知症高齢者位置探索システムの利用促進を図るため、助成対象を拡充します。

3 Ⅲ 家族介護者支援の強化【拡大】（福祉費）

高齢者支援課 3. 3百万円

高齢者を支えている介護者に休息や息抜きの機会を提供するため、介護サービスを

利用していない高齢者が、小規模多機能型居宅介護施設において、「通い」や「泊まり」などの介護サービスを利用できるように支援します。

支援額 1人あたり16,000円まで

4 Ⅲ 高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の機能強化【計画】

（介護保険事業特別会計）

高齢者支援課 441百万円

家族や地域住民等から相談や通報を受けるだけでなく、積極的に戸別訪問等を実施し、ひとり暮らし高齢者の孤立化防止や認知症高齢者の早期発見・早期対応を図るなど、地域における高齢者の生活を支援していきます。

また、施設入所者等を除く75歳を迎える方全員を対象に実施する戸別訪問では、不在者への再訪問を強化し、社会的孤立や認知症等の恐れがある高齢者の早期発見・早期対応を推進します。

センター 13か所

出張相談窓口 1か所

5 Ⅲ 地域包括ケアシステムの推進【計画】

（総務費・衛生費・介護保険事業特別会計）

医療環境推進担当課・高齢者支援課・地域保健課 45百万円

団塊の世代が75歳を迎える2025年に向けて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の各サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現を目指します。

（1）高齢者総合相談センターを中心としたモデル事業の実施

- ①在宅介護・療養相談窓口（2か所）の運営
- ②認知症カフェの運営・立ち上げ支援、タッチパネル式機器を利用した認知症の早期発見
- ③介護予防のフェスティバル、体力測定会の開催
- ④主任ケアマネジャー向け研修会等ケアマネジメント技術の向上

(2) 地域包括ケアシステム構築モデル事業の実施

- ①在宅医療介護連携体制の強化（地域資源リストの活用検討等）
- ②地域資源の掘り起こしの強化(住民主体サービス支援モデルの構築等)
- ③情報提供・相談体制の強化（区民向けセミナー、在宅療養に関するかわら版・ガイドブックの作成等）

(3) 在宅医療・療養ネットワークの推進

高齢者やその家族が安心して在宅療養生活を送るために、切れ目のない療養支援サービスを提供します。

- ①医療連携相談員の設置
- ②多職種間の連携強化（在宅医療介護連携推進会議の開催）
- ③在宅療養患者・高齢者搬送支援事業の継続

4 介護予防事業の充実

1 区民と取り組む介護予防事業【計画】（介護保険事業特別会計）

高齢者支援課 13百万円

区民の幅広い参加が期待される介護予防事業について、地域のリーダーを養成するとともに、地域のリーダーを中心に自主的に取り組む団体を支援し、区民と協働して推進します。

- (1) 筋力向上・脳力（のうちから）トレーニング事業及び回想法教室事業

身体機能や認知機能の向上に効果が見込まれる筋力向上トレーニングなどを実施して、地域のリーダーを養成し、トレーニング等に取り組む地域の団体を支援します。

(2) うんどう教室事業

公園内に設置した、つまづいたり、ふらついたりすることを予防するための専用の運動器具を使用し、うんどう教室及び地域指導員養成等を行います。

29年度は、うんどう教室事業を開催する公園を1か所増やし、5か所とします。

①うんどう教室

対象等 65歳以上、定員50人程度

実施場所 東金町四丁目平成公園及び新規1公園

実施回数 月1回

②地域指導員実践教育

対象等 地域指導員養成講座修了者、定員20人程度

実施場所 東金町四丁目平成公園及び新規1公園

実施回数 月1回

③地域指導員スキルアップ講座

対象等 地域指導員実践教育修了者、定員20人程度

実施場所 高砂北公園・お花茶屋公園・間栗公園

実施回数 6か月で1回

2 Ⅲ介護予防チャレンジ事業【計画】（福祉費）

高齢者支援課 8百万円

身体機能の維持や認知症予防に効果のある介護予防教室やシニア版ポニースクー

ルを開催するとともに、フィットネスクラブと協働して運動習慣推進プラチナ・フィットネス事業を行い、介護予防に取り組む高齢者を増やします。

(1) 介護予防教室事業

音楽療法、音楽’ d e脳トレ、笑いヨガ、ポールウォーキング、大人の塗り絵、頭脳スポーツ、健美操、まちかどエクササイズ、スポーツボイスフィットネス、レクササイズ

(2) 運動習慣推進プラチナ・フィットネス事業

高齢者が要支援・要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域で自立した生活を送れるように、フィットネスクラブの運動プログラムの中から、体力や興味にあわせたプログラムへの参加を支援します。専門インストラクターが利用者に対して運動の指導・助言を行うとともに運動が習慣化されるように働きかけることで、運動の継続性を確保していきます。

①対象者 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の区民

②実施場所 区内に施設を有するフィットネスクラブ

(3) シニア版ポニースクール事業

ポニースクールかつしかにおいて、介護予防に関する講話のほか、ポニーの乗馬や餌やり、手入れなどを行います。足腰のトレーニングや正しい姿勢の保持につなげることで、介護予防への意欲を高めます。

対象者 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の区民

5 介護・福祉サービスの充実

1 国 認知症高齢者グループホームの整備支援【計画】（福祉費）

福祉管理課 176百万円

認知症高齢者が介護や日常生活の援助を受けながら共同生活を行う、認知症高齢者

グループホームの整備を計画する事業者に対して、施設整備費の一部を助成し、整備を促進します。

29年度は、区内2か所の整備を支援します。

- (1) 募集地区 亀有・青戸地区、南綾瀬・堀切・お花茶屋地区
- (2) 選定数 上記募集地区の中で2地区 各1か所
- (3) 定員 1か所18人(2ユニット)
- (4) 開設予定 平成30年3月

2 〔Ⅱ〕小規模多機能型居宅介護施設の整備支援【計画】(福祉費)

福祉管理課 38百万円

要介護状態になっても在宅生活が継続できるよう、「通い」を中心として、利用者の状態や希望に応じて「ヘルパーの訪問」や「泊まり」を組み合わせたサービスが受けられるようにするため、小規模多機能型居宅介護施設の整備を計画する事業者に対して、施設整備費の一部を助成し、整備を促進します。

29年度は、区内1か所の整備を支援します。

- (1) 募集地区 亀有・青戸地区、南綾瀬・堀切・お花茶屋地区
- (2) 選定数 上記募集地区の中で1地区 1か所
- (3) 定員 登録定員29人まで、宿泊定員5人以上9人まで
- (4) 開設予定 平成30年3月

3 〔Ⅲ〕介護人材確保・定着支援【拡大】(福祉費)

介護保険課 1.2百万円

介護人材の確保と定着に向け、区内の介護事業所・施設に勤務する方を対象に、初任者研修等の資格取得に要する受講費用の一部を助成します。

また、介護の仕事から離れていた方を対象に、復職支援相談会を開催します。

4 Ⅲ介護ロボット等導入支援（福祉費）

介護保険課 10百万円

介護従事者の負担を軽減し、介護サービスの向上を図るため、介護ロボット等を導入する区内の介護事業者を対象に、導入費用の一部を助成します。

補助率 事業者負担額の9/10

基準限度額 92万7千円

6 障害者の自立生活支援

1 Ⅲ地域生活支援型入所施設の整備支援【計画】（福祉費）

障害福祉課 423百万円

介護者の高齢化等に伴い在宅生活が困難となる障害者が、住み慣れた地域のグループホームでの生活へ移行するためのサポートを行う通過型入所施設として、また短期入所や区内グループホームのバックアップを行うなど、障害者の地域生活の支援を行う拠点として、地域生活支援型入所施設を整備する社会福祉法人に対して施設整備費等の一部を助成します。

（仮称）青戸8丁目施設

所在地 青戸八丁目24番

定員 施設入所支援 51人、短期入所 6人、生活介護 60人、
自立訓練（生活訓練） 6人、就労継続支援B型 10人、相談支援

施設規模 延床面積 約3,066㎡

鉄筋コンクリート造 6階建

開設予定 平成30年4月

運営者 社会福祉法人 手をつなぐ福祉会

2 障害者就労訓練システムの整備【計画】（福祉費）

障害福祉課 46百万円

18歳以上の勤労意欲のある障害者に対して、就労支援プランに基づき、企業実習、作業訓練等を行うとともに、就労に向けての経験を積む場として、区が期限を設けて障害者を雇用する「葛飾区チャレンジ雇用」を実施することにより、一般企業への就労を支援します。

また、一般就労した後も、働き続けることができるよう、障害の特性にあわせて、職場定着支援と余暇・生活支援を行います。

（1）チャレンジ雇用

知的障害者、精神障害者を区の臨時職員として雇用し、個別支援プログラムに基づいた仕事を通じて経験や技術を高めるとともに、定期的な就職活動を行うことにより、一般就労に結びつけていきます。

（2）利用者工賃向上推進事業

障害者通所施設に対して、販売計画や目標工賃、施設の特徴を生かした企画立案のための経営コンサルタントの派遣費用やその具体的な取組みに要する経費を助成し、利用者工賃の向上を図ります。

（3）就労訓練、職場定着支援

職場開拓、ジョブコーチ支援及び就労後の定着支援のために、就労支援専門員を6人配置します。

また、民間通所施設や企業内の通所訓練施設に対する就労支援指導員に係る経費の助成や、就労しようとする障害者に対して雇用の安定を確保し就労への不安

をなくすため、民間通所施設に就労支援助成金を支給する就労助成事業などを引き続き実施します。

3 ㊦ 障害者通所施設の受入環境の整備【新規】（福祉費）

障害福祉課 13百万円

特別支援学校高等部の卒業生が、生活介護事業所に通所できるよう、受入環境を整備します。

7 低所得者の支援

1 ㊦ 生活困窮者自立支援事業【計画】【拡大】（福祉費）

福祉管理課 169百万円

生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者からの就労をはじめとする複合的な相談に応じるとともに、一人ひとりの状況に応じた自立支援計画を策定し、関係機関とともに計画的かつ継続的な支援を実施します。

29年度は、基礎学力の定着に課題のある子どもを対象とした学習支援事業を12校から24校に拡充し、すべての中学校で実施します。

8 地域の支えあいの推進

1 ㊦ 成年後見事業の拡充【計画】（福祉費）

福祉管理課・高齢者支援課・障害福祉課 39百万円

成年後見制度に関する総合的な取組みを進めるとともに、市民後見人の養成講座を実施し、身近な支援者としての養成と活用を進めます。

(1) 区長申立制度、成年後見制度の利用支援

成年後見制度を利用することが有用であると認められる高齢者や障害者で、成

年後見の申立てをする方がいない場合は、区長が成年後見の申立てを行います。

また、後見人等報酬費用について助成を受けなければ制度の利用が困難な方にその費用の全部または一部を助成します。

(2) 成年後見センターの運営

葛飾区社会福祉協議会内に設置した「葛飾区成年後見センター」で、成年後見制度に関する相談や支援、普及・啓発、法人後見の受任などを行います。

また、成年後見制度のしくみなど必要な知識・技能・倫理を修得して後見人等の業務を適正に行うための講座を開催し、市民後見人を養成します。

2 囲 人生のエンディングの準備支援【新規】（福祉費）

福祉管理課 1. 0百万円

終活を支援するため、エンディングノートを作成・配布するほか、講演会の実施や一般相談窓口の開設（社会福祉協議会）を行います。

3 高齢者見守りサービス助成事業【新規】（福祉費）

高齢者支援課 0. 8百万円

高齢者の日常生活を見守るご家族等の多様なニーズに応えるため、見守り型緊急通報システム使用料助成事業に加えて、民間事業者が実施する見守りサービスの導入経費の一部を助成します。

対 象 者 日常生活に不安があるひとり暮らし、高齢者のみの世帯または
日中・夜間に高齢者のみになる65歳以上の区民

助成限度額 1人あたり15,000円まで（1回限り）

- (4) ボッチャ交流大会 年1回 100人
- (5) ボッチャ教室 年5回 各40人
- (6) ボッチャ体験 週1回 施設開放

※(4)(5)(6)はP-102 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組みに再掲

3 区かつしか地域スポーツクラブを中心としたスポーツ環境整備【計画】(教育費)

生涯スポーツ課 11百万円

かつしか地域スポーツクラブが地域スポーツの担い手として重要な役割を果たすよう、さらなる育成と活動の充実を図り、地域におけるスポーツ環境を整備します。

また、地域の課題解決も視野に入れて、地域住民が主体的に取り組むスポーツを通じたコミュニティ拠点として、充実・発展していくことを促進します。

(1) 学校と地域スポーツの連携強化

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会も視野に入れつつ、トランポリン等、学校の部活動にない種目をプログラム設定します。

また、部活動や体育の授業にアスリート等の指導員を派遣します。

(2) 民間団体とのスポーツ協働事業

民間企業やスポーツ団体とのスポーツイベントを開催します。

※(1)はP-102 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組みに再掲

4 区民健康スポーツ参加促進事業【計画】(教育費)

生涯スポーツ課 6百万円

(一社)葛飾区体育協会と協働して、39の加盟団体スポーツ種目を中心に、高齢

者・障害者・ジュニア層・子育て中の親子など、あらゆる世代を対象として、運動経験の少ない方や初心者向けのスポーツ教室、体験会などの事業を実施します。

※P-102 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた
取組みに再掲

5 国キャプテン翼CUPかつしかの開催【計画】（教育費）

生涯スポーツ課 27百万円

葛飾区の体育施設を会場として、青少年の健全育成と地域活性化を目的に少年サッカー大会「キャプテン翼CUPかつしか」を開催します。

大会の開催を通じて“キャプテン翼ゆかりのまち葛飾”“サッカーのまち葛飾”をPRするとともに、キャプテン翼ゆかりの自治体と連携することで、葛飾区の魅力、地方の魅力を全国に発信し、地域活性化と自治体間の交流を広げていきます。

6 国スポーツ施設の利用しやすい環境整備【計画】（教育費）

生涯スポーツ課 817百万円

ウォーキング・ランニングコースの新設に向けた準備、計画的なスポーツ施設の改修等、安全で快適にスポーツができる環境を整備します。

また、フィットネスパーク構想に基づき、水元中央公園内に、テニスやサッカー・少年野球等ができる新たなスポーツ施設を整備します。

(1) 陸上競技場大規模改修

スケジュール 平成29～30年度 改修工事

(2) フィットネスパーク

スケジュール 平成29年度 スポーツ施設整備工事（多目的広場
（少年軟式野球場1面、フットサルコ

ート4面、サッカー場1面、ラグビー場1面)、テニスコート2面)

(3) 渋江公園・上千葉公園テニスコート照明改修

スケジュール 平成29年度 実施設計

(4) ウォーキング・ランニングコース整備

スケジュール 平成29年度 第2コース距離測定

※(2)はP-102 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組みに再掲

7 囲かつしかふれあいRUNフェスタ2018の開催(教育費)

生涯スポーツ課 25百万円

子どもから高齢者まで幅広い層の区民が、個人や家族、仲間同士でランナーやスタッフ、応援者など、さまざまな形でイベントに参加できる機会を確保し、スポーツ実施率の向上や健康増進をはじめ、多世代の交流や地域の交流などが促進されるスポーツイベントを開催します。

(1) 開催予定 平成30年3月11日(日)

(2) 内 容

堀切水辺公園(スタート・ゴール)～荒川河川敷

①ふれあい健康RUN 1～5キロ

定員 2,920人

参加費 1,000～2,000円

②チャレンジRUN 10キロ・ハーフ

定員 4,500人

参加費 3,000～4,000円

※区民は①、②とも500円引き

(3) 募集期間 平成29年11月～平成30年1月

※区民は10月から先行受付

10 生涯学習事業の推進

1 国かつしか区民大学事業の推進【計画】（教育費）

生涯学習課 9百万円

「かつしか区民大学」では、区が企画する講座、大学などの教育機関との連携・協働講座、区民や団体が企画する講座として、29年度は80講座を実施し、多様な学習の場として、区民の自己実現を支援します。

また、引き続き、「かつしか郷土かるた」の普及・活用を図ります。

2 国郷土と天文の博物館展示事業の充実及びプラネタリウムの改修等

【計画】 【拡大】（教育費）

生涯学習課 412百万円

博物館ボランティアや区民との協働を進めながら、区民ニーズを考慮した新たな「テーマ」や「切り口」で、特別展・企画展など様々な展示を実施するとともに、全国的に評価の高いプラネタリウムも、より快適な環境で一段とクオリティの高い番組を楽しめるようにします。

これらの取組みを通じて、郷土かつしかと天文に対する関心を高めるとともに理解を深め、区民に愛され誇りとされる、何度も訪れたい博物館にしていきます。

29年度は、引き続き特別企画展示室での展示を実施するとともに、プラネタリウムの投影システムを、最新技術を搭載したものに更新し、あわせてスクリーン、座席等の改修を行います。

(1) 特別企画展示室での展示実施 6回

(2) プラネタリウム等の改修

スケジュール 平成29～30年度 プラネタリウム、天文展示室等

3 圃タカラトミーとの連携事業【新規】（教育費）

生涯学習課 10百万円

(株)タカラトミーとの協力協定締結に伴い、(株)タカラトミーのおもちゃ等を展示する特別展を実施するなど、連携事業の展開を図ります。

3 住み続けたいと思える、安全・安心なまちづくり

☞ 様々な災害から区民を守り、安心して暮らせる住環境を実現します！

区民との協働により、安全・安心を実感でき、「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めます。そのために、地震や水害等の自然災害、大規模事故や感染症など様々な危機から区民の貴重な生命、生活を守っていくとともに、東日本大震災や熊本地震、関東・東北豪雨などの水害により明らかになった課題に適切に対応し、災害に強いまちづくりをハード・ソフトの両面から進めます。

また、犯罪の手口が複雑化かつ巧妙化し、子どもや高齢者を対象とした被害も多くなっているほか、昨今では自転車の盗難も多発しています。区では、自治町会や警察などの関係機関と連携し、地域の結束力や防犯力を高めるとともに消費者教育の充実を図り、犯罪者や不審者が近づきにくいまち、消費者被害に遭いにくいまちを築いていきます。

1 減災協働プロジェクト（11の重要プロジェクト）

1 国民間建築物耐震診断・改修助成【計画】（総務費）

建築課 439百万円

震災時における建物の倒壊、避難路の閉塞を防止し、区民の生命を守るとともに避難路を確保します。そのために旧耐震基準の住宅や分譲マンション等の耐震診断や耐震改修等に要する費用の一部及び耐震シェルター設置費用の一部に助成を行います。

この助成制度の周知については、区の広報紙やホームページによる案内のほか、建築士事務所協会などと連携を図り説明会や相談会を実施します。

29年度は、引き続き建築士による地域説明会を開催するなど、耐震化に対する意識啓発及び知識の普及を図り、耐震化事業の更なる促進に取り組んで、安全な街づくりを進めていきます。

(1) 木造建築物耐震化助成

- ①診 断 調査費の10/10 (限度額 6.5万円)
- ②設 計 設計費の2/3 (限度額 20万円)
- ③改 修 工事費の2/3 (限度額 160万円)
- ④建替え 工事費の2/3 (限度額 160万円)
- ⑤除 却 工事費の1/2 (限度額 50万円)
- ⑥不燃化特区指定区域の建替え 工事費の5/6 (限度額 200万円)
- ⑦不燃化特区指定区域の除却 工事費の5/6 (限度額 100万円)

(2) 建築物(木造以外)耐震化助成

- ①診 断 調査費の1/2 (限度額 20～ 150万円)
- ②設 計 設計費の1/2 (限度額 30～ 150万円)
- ③改 修 工事費の1/2 (限度額 80～2,000万円)

(3) 一般緊急輸送道路沿道の建築物耐震化助成

- ①診 断 調査費の1/2 (限度額 300万円)
- ②設 計 設計費の1/2 (限度額 300万円)
- ③改 修 工事費の1/2 (限度額 4,000万円)

(4) 特定緊急輸送道路沿道の建築物耐震化助成(30年度末までの設計着手に延長)

- ①設 計 設計費の5/6
(限度額 床面積に応じて2,000～5,000円/m²)
- ②改 修 工事費の5/6
(限度額 床面積に応じて49,300～50,300円/m²)
- ③建替え 工事費の5/6
(限度額 床面積に応じて49,300～50,300円/m²)
- ④除 却 工事費の5/6

(限度額 床面積に応じて49,300～50,300円/㎡)

(5) 耐震シェルター助成

工事費の9/10 (限度額 27万円)

(6) 耐震アドバイザー無料派遣

3階建以上のマンションに1棟当たり4回を限度にアドバイザーを無料派遣

(7) 耐震化促進普及啓発活動支援業務委託

各地区センター等にて年間20回の予定で、耐震化事業の説明や相談会を開催

2 Ⅲ 地盤の液状化対策【計画】(総務費)

建築課 17百万円

地盤の液状化による住宅の被害を軽減させるため、窓口相談や説明会において区民向けの液状化パンフレット等を活用して情報提供を行います。

また、建築敷地の地盤状況を把握し、必要に応じて対策を実施してもらうために、住宅の新築や建替えの際に地盤調査費や液状化対策費の一部助成等を行います。

(1) 液状化対策説明会の開催

各地区センター等にて年間20回の予定で、液状化対策の説明や相談会を開催

(2) 地盤調査費助成

①助成対象 3階建以下の戸建住宅

②助成額等 助成対象経費の10/10で、限度額 30万円

③助成予定件数 20件

(3) 液状化対策費助成

①助成対象 2階建以下の住宅

②助成額等 助成対象経費の1/2で、限度額 90万円

③助成予定件数 10件

3 水害対策の強化【計画】【拡大】（総務費）

防災課 11百万円

江東5区広域避難推進協議会における検討や近隣自治体との相互協力体制の構築など広域避難対策を進めます。また、身近な避難場所を確保するための中高層建築物へ避難できるしくみづくりや上階に避難場所や非常用発電機等を設けた浸水対応型建築物の整備推進、物資輸送等の拠点となる高台の確保等について検討を進めます。

4 学校避難所の防災機能の強化【計画】（総務費）

地域防災担当課 37百万円

災害時の断水に備えて、避難所となる小・中学校にマンホールトイレの整備を行うとともに、マンホールトイレの水利を確保するため、井戸の整備を行います。

5 防災の意識啓発【計画】（総務費）

地域防災担当課 3.4百万円

防災対策は、自らの命は自らで守る「自助」が基本となり、共助・公助は自助が前提となり成り立ちます。自助の意識付けをするために、幅広い層を対象とした防災講演会やワークショップなどを実施して、防災の意識啓発を図ります。

また、若年層を含む多くの区民が防災に関心をもてるよう、放水体験やゲーム形式の防災訓練等の防災普及イベントを実施し、防災の意識啓発を図ります。

6 地域別地域防災会議の設置【計画】（総務費）

地域防災担当課 14百万円

地域の防災資源を活用して、地震や水害などの災害にどう立ち向かっていくかを地域住民が主体となって検討する会議体を地域ごとに設置していきます。その会議の中

で、自治町会、消防団、PTA、企業等による地域ぐるみの防災ネットワーク(地域内協定)を構築し、地域防災力の強化を図るとともに、地域の特性を踏まえた各地域の防災マニュアルを策定します。

7 Ⅲ街づくりの担い手育成・支援【計画】(都市整備費)

街づくり計画担当課・街づくり推進課 5百万円

区民と協働のまちづくりを進めるため、都市復興まちづくり模擬訓練や、団体への活動支援など、まちづくりを担う人材やまちづくり組織の育成に向けた取組みを推進します。

2 Ⅱ災害に強いまちづくり

1 Ⅲ四つ木地区の街づくり【計画】【拡大】(都市整備費)

密集地域整備担当課・住環境整備課 95百万円

密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる小広場などの整備、細街路の拡幅、老朽化した住宅の建替えなどを促進し、地区計画制度とあわせて、災害に強い街づくりを進めます。

29年度は、道路拡幅用地の取得など、地区内の主要生活道路の整備を行います。

また、既存の建替え助成の適用がない新耐震基準の木造住宅への助成制度を創設し、地区内の不燃化の向上を目指します。

2 Ⅲ東四つ木地区の街づくり【計画】【拡大】(都市整備費)

密集地域整備担当課・住環境整備課 156百万円

密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる小広場などの整備、細街路の拡幅、老朽化した住宅の建替えなどを促進し、地区計画

制度とあわせて、災害に強い街づくりを進めます。

29年度は、道路拡幅用地の取得など、地区内の主要生活道路の整備を行います。

また、既存の建替え助成の適用がない新耐震基準の木造住宅への助成制度を創設し、地区内の不燃化の向上を目指します。

3 区 東立石地区の街づくり【計画】【拡大】(都市整備費)

密集地域整備担当課・住環境整備課 202百万円

密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる小広場などの整備、細街路の拡幅、老朽化した住宅の建替えなどを促進し、地区計画制度とあわせて、災害に強い街づくりを進めます。

29年度は、道路拡幅用地の取得など、地区内の主要生活道路の整備を行います。

また、既存の建替え助成の適用がない新耐震基準の木造住宅への助成制度を創設し、地区内の不燃化の向上を目指します。

4 区 堀切地区の街づくり【計画】【拡大】(都市整備費)

街づくり推進課・密集地域整備担当課・住環境整備課 137百万円

堀切地区の目指すべき街の将来像である「堀切地区まちづくり構想」をもとに、地域のまちづくり組織への支援を行うとともに、荒川橋梁架替事業と連携した街づくりの検討を進めます。

また、密集住宅市街地整備促進事業により、主要生活道路や災害時に一時的に避難できる小広場などの整備、細街路の拡幅、老朽化した住宅の建替えなどを促進し、地区計画制度とあわせて、災害に強い街づくりを進めます。

29年度は、引き続き、まちづくり推進協議会への活動支援を行うとともに、荒川橋梁架替事業等と連携した街づくりや堀切菖蒲園駅周辺の街づくりの検討を行います。

また、密集住宅市街地整備促進事業区域の道路拡幅用地の取得に向けた測量等を行います。さらに、既存の建替え助成の適用がない新耐震基準の木造住宅への助成制度を創設し、地区内の不燃化の向上を目指します。

5 区 細街路拡幅整備事業【計画】(都市整備費)

住環境整備課 255百万円

住環境の向上を図るとともに地域の防災性を高めるため、建築物の建替えに際して、幅員の狭い道路を4メートルに拡幅整備します。

また、建築予定がない場合でも、関係権利者の協力により拡幅可能な箇所を整備していきます。

個別方式 200件 2,500m

6 区 新小岩公園防災高台整備事業【計画】(総務費)

公園課 8百万円

大規模水害に対する備えとして、堤防の強化を図るとともに、身近で一時的な避難場所の確保、物資輸送や復旧の拠点(防災拠点)とするため、新小岩公園を高台化します。なお、本事業は、公募により選ばれた共同事業者と協定締結し、協力体制を築きながら事業を実施します。

また、引き続き、地域と協力し、国や東京都とも連携を図りながら推進します。

29年度は、新小岩公園の防災高台整備事業を円滑に行うため、国や共同事業者等との協議・調整等を行います。

スケジュール(予定)

29年度 国や共同事業者等との協議・調整、協定締結、
代替施設整備工事

30年度以降 既存施設撤去工事、地盤改良・盛土工事等、公園復旧工事

7 Ⅲ 空家等対策の推進（都市整備費）

住環境整備課 14百万円

適切な管理が行われていない空家等が災害、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼさぬよう、権利者と相談するとともに、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、各種調査や指導・命令、安全確保等を実施していきます。

（1）空家等対策協議会の開催

①開催予定 6回（協議会 3回、専門部会 3回）

②協議内容 空家等対策計画の変更及び実施に関すること

区の空家等対策の調査等重要事項に関すること など

（2）空家等対策講演会の開催

空家等の所有者向け講演会を開催します。

（3）空家等相続人調査

区民から情報提供を受けた空家等の相続人調査や関係者からの情報収集を行います。

（4）空家等現地調査

空家の老朽度や周辺への影響を確認するため、専門家とともに立入調査を行います。

8 Ⅲ 防災活動拠点の整備【計画】（総務費）

地域防災担当課・公園課 89百万円

地域防災計画に掲げた減災目標を達成するため、国の補助制度を活用し、公園に防災井戸、地下貯水槽、仮設トイレ用マンホール、かまど兼用炊き出しベンチ等の設備

を設け、災害時に救出・救助活動や生活支援活動等を行う防災市民組織による自主防災活動の場として防災活動拠点を整備します。

29年度は、引き続き、水元中央公園の整備を行うとともに、(仮称)青戸六丁目公園、(仮称)奥戸四丁目公園及び(仮称)東新小岩二丁目第二公園の整備を行います。

9 区 学校避難所の自主運営の強化【計画】(総務費)

地域防災担当課 3.6百万円

避難所開設前の初動活動や開設後の運営を円滑に進めるため、学校避難所の運営会議や訓練を充実させることにより、避難する住民自らが避難所を開設し運営していく自主運営意識を高め、より実践的な避難所運営を目指します。

10 区 情報連絡体制の強化【計画】(総務費)

防災課・地域防災担当課 2.6百万円

災害時における地域の情報を速やかに収集し、被害の拡大防止等に資するため、高所カメラと防災システムの活用により、区内の被災情報や備蓄状況等を一元的に管理することで、情報連絡体制の強化を図ります。

また、防災行政無線の音達調査を実施し、可聴エリアの改善に向けて取り組んでいきます。

11 区 受援計画等の策定【新規】(総務費)

防災課・地域防災担当課 1.2百万円

「葛飾区業務継続計画(BCP)」をたたき台として、災害時、他自治体や協定団体などからの応援を円滑に受け入れる体制を整えるため、受援計画の策定に向けた検討を進めます。

また、熊本地震においても、救援物資が円滑に避難所等に配送されないなど、課題が顕在化したことから、救援物資を効率的に管理・搬送するための計画を策定します。

1.2 ④ 感震ブレーカー推進事業【新規】（総務費）

地域防災担当課 10百万円

首都直下地震などの震災時における通電火災を防止するため、対象世帯に対して感震ブレーカーの設置にかかる費用を助成します。また、感震ブレーカーを起震車に設置し、防災訓練等でPRすることで、一般世帯への普及を図ります。

- (1) 対象地域 都の「地震に関する地域危険度測定調査（第7回）」で総合危険度4以上の地域
- (2) 対象世帯 世帯全員が65歳以上の方や一定の障害がある方で構成される世帯
- (3) 限度額 5万円/件（工事費を含む）

3 生活安全対策の推進

1 ④ 地域安全活動支援事業【計画】（総務費）

危機管理担当課 27百万円

犯罪や事故の発生を減らし区民の安全を守るため、関係団体との連携を図りながら、区民や地域への啓発・情報提供、各種犯罪の被害防止、地域で行われる自主活動や防犯設備の整備に対する支援などを推進し、安全な地域社会の形成を目指します。

2 ④ 通学路防犯カメラ設備整備事業【新規】（教育費）

庶務課 38百万円

地域の安全、子どもの安全に対する取組みを強化するため、小学校の通学路に防犯カメラを設置します。

29年度は、25校の通学路にそれぞれ5台ずつ設置します。

3 ㊦ 消費者対策推進事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 36百万円

区民が自立した消費者として行動できるよう、消費者問題に取り組んでいる団体の活動を支援するとともに、消費者情報の提供、消費者講座等の学習機会の確保、消費生活相談の実施など、様々な取組みを推進します。

また、「消費者教育の推進に関する法律」の施行を受け、東京都と連携して先進的な事業に取り組む、消費者教育の充実を図ります。

29年度は、葛飾区消費生活アクションプログラムの策定・実施に伴い、消費者教育の一層の推進を図るため、出前講座や出前寄席の充実、消費生活広報の強化などを行います。

4 ㊦ 患者相談窓口の運営【計画】（衛生費）

生活衛生課 5百万円

専用電話で患者やその家族等からの医療に関する相談や苦情を受け付け、患者等と医療機関との相互理解を促進します。

また、実施状況を医療機関に提供することにより、医療安全の取組みを推進していきます。

相談受付時間等 月曜日～金曜日、午前9時～12時、午後1時～4時

5 ㊦ 配偶者暴力防止事業【計画】（総務費）

人権推進課 3.6百万円

あらゆる暴力の防止に向けて、社会全体で取り組めるよう、配偶者等からの暴力の

防止及び被害者保護に関するパンフレットの作成・配布や講演会等を実施し、区民の意識向上を図ります。

また、配偶者暴力相談支援センターでは、DV被害者支援の充実を図ります。

(1) 女性に対する暴力相談（DV相談）の実施

①実施場所 男女平等推進センター

②実施回数 96回（週2日）

(2) DV防止・啓発事業

①DVハンドブックの作成

②講座・講演会実施 4回

6 区 自転車駐車場整備事業【計画】（都市整備費）

交通安全対策担当課 2.3百万円

駅周辺の街づくりや、地域のニーズなどにあわせて、適地に自転車駐車場の整備を進めます。

29年度は、四つ木高架下自転車駐車場を移設します。

4 葛飾の良さを活かした、魅力と活力あふれるまちづくり

☞活力ある「まち」をつくる施策を充実します！

区内産業を取り巻く経済環境は、依然厳しい状況が続いていますが、中小企業や商店街が集積しており、農地もある葛飾にあっては、地域産業に活気があることが、まちに活力と賑わいやうるおいを生み出すことにつながっています。このため、引き続き、中小企業への融資あっせんや新たな事業展開への支援、就労支援・雇用対策、農業振興策等を実施します。

また、柴又帝釈天や水元公園、本区ゆかりのキャラクターなどの豊富な観光資源と葛飾ならではの文化伝統を活かし、本区を訪れることと併せて体験や交流ができるような仕組みを構築し、それを国内外に積極的にPRし誘客を図ります。

本区の特徴を活かし、多くの区民に親しまれ人情味あふれる地域づくりを進めます。

さらに、区民との協働で取り組んでいる花いっぱいのもちづくり活動をさらに広げ、季節を問わず人が賑わう魅力あるまちを創出します。

区内にあるJR等の駅周辺は、人が住み、働き、憩い、賑わう拠点となっています。このため、駅周辺の再開発や幹線道路の整備などを進めるとともに、バス路線の社会実験などを通じて交通網の整備を図り、各地域の特性にあわせたきめ細やかなまちづくりを推進します。

1 魅力ある観光まちづくり（11の重要プロジェクト）

1 圃寅さん記念館20周年事業【新規】（産業経済費）

観光課 4.5百万円

開館20周年を迎える葛飾柴又寅さん記念館において式典及び記念行事を行うほか、寅さん記念館への誘客を図るため、施設を活用したイベントを実施します。

2 国かつしか観光推進事業【計画】（産業経済費）

観光課 77百万円

本区ゆかりのキャラクターである『寅さん』『こち亀』『キャプテン翼』『モンチッチ』を活かした観光振興事業や観光ルートの開発などにより、区の観光地としての魅力を高めていくとともに、観光パンフレットやホームページなど各種媒体を活用して区の魅力を発信し、国内外からの観光客の誘客を図ります。

(1) 『こち亀』を活用した観光振興策

① 『こち亀』 バスラッピング広告

亀有駅～浅草寿町間を運行している京成タウンバス1台へのラッピング広告を継続し、浅草や東京スカイツリー®近辺から葛飾区へ観光客の誘客を図ります。

② 着ぐるみを利用したPR

「両さん」、「中川」、「麗子」のキャラクター着ぐるみを活用して、亀有地区の賑わいを創出し、観光客の誘客を図ります。

(2) 『キャプテン翼』を活用した観光振興策

① 『キャプテン翼』 ゆかりの地「京成立石駅」でのPR強化

29年3月に「『キャプテン翼』 ゆかりの地」として京成立石駅南口に設置する看板を継続し、作品の魅力を活かした観光PRを進めます。また、毎年3月に開催している「立石安心フェア」でゆかりの地をPRするブースの出展を行います。

② 『キャプテン翼』 バスラッピング広告

京成タウンバスが運行する亀有駅～新小岩駅東北広場、並びに新小岩駅東北広場～市川駅間の路線バスと、東京都交通局が運行する金町駅～浅草寿町～上野松坂屋前間の路線バス各1台でのラッピング広告を継続し、『キャプテン翼』

ゆかりの地「葛飾」「四つ木・立石」をPRします。

(3) 『モンチッチ』バスラッピング広告

京成タウンバスが運行する新小岩駅東北広場～市川駅間の路線バス2台に『モンチッチ』がデザインされたラッピング広告を継続し、『モンチッチ』に会えるまち「葛飾」「新小岩」をPRします。

(4) 菖蒲めぐりバスの運行

菖蒲まつり期間中の土・日曜日に、堀切菖蒲園、水元公園、柴又等区内観光スポットを結ぶラッピングバス3台を運行します。

(5) フィルムコミッション事業

映画、ドラマなどのロケーションの誘致、撮影に関する相談や立会いなどを行うとともに、作品を通じて区の魅力を国内外へ発信します。

(6) 広域観光プロモーション事業

①東京駅前観光案内所等での情報発信

東京駅前のT I C東京、東京シティアイや東京ソラマチ®のツーリストサービスセンターといった圧倒的な集客力を誇る民間の観光案内所等において、国内外の観光客に向けて区の観光情報を発信します。観光パンフレットの配布やポスターの掲出、観光PR用DVDの放映などによる区の魅力の紹介や多言語対応コンシェルジュによる観光案内、送客サービスを行います。

②新小岩駅～浅草線バスラッピング広告

新小岩駅東北広場～浅草寿町間を運行している京成タウンバス1台へ葛飾区の観光地等をイメージしたラッピング広告を継続し、東京スカイツリー®や浅草から葛飾区へ誘客を図ります。

③押上駅観光案内

乗降客の多い押上駅構内の広告媒体に、ポスターを掲出し、葛飾区の魅力を

多くの方にPRします。

④観光見本市への出展

29年9月に開催する日本旅行業協会・日本観光振興協会・日本政府観光局主催による「ツーリズムEXPOジャパン2017」へ出展します。来場者へ葛飾区のPRを行うとともに、企業や他自治体との情報・意見交換を行い、今後の観光事業に活かす情報発信、収集を行います。

⑤訪日外国人観光PR

アジアを中心とした訪日外国人観光客を葛飾区に誘致するため、台湾で人気の高いブログを執筆・運営する人や現地メディアを招請し、国内及び海外の両面からPRを展開していきます。

また、「葛飾観光ガイドブック」外国語版を作成し、都内の観光案内所等で配布することにより、外国人観光客のさらなる誘客につなげます。

(7) 葛飾産品アンテナショップ事業

柴又駅前の観光案内所において、観光情報の提供や区内で生産された工業製品等をPRするとともに販売し、観光客へ葛飾区の魅力を発信します。

(8) 観光経済実態調査

葛飾区の観光実態及び観光による経済効果調査を行い、現状把握と課題分析を行うことで、今後の観光振興施策への取組みの基礎資料として活用します。

(9) おいでよ亀有事業

さらなる観光客の誘客及びまちのにぎわいを創出し、地域の活性化を図るため、自治町会や商店街等との協働により、亀有駅前等でイルミネーションの装飾や集客イベント等を実施します。

3 国寅さんサミット【計画】（産業経済費）

観光課 20百万円

「日本の原風景を守り、後世に伝える」をテーマに、映画「男はつらいよ」のロケ地と『寅さん』の故郷である「葛飾・柴又」をつなぐイベントを葛飾区観光協会やその他関係機関、各ロケ地との協働により開催します。

全国のロケ地との交流を深める場を創出し、各地域が大切にしている日本の原風景の価値や魅力を発信するとともに、柴又地域のPRと誘客を図ります。

開催時期 平成29年11月（予定）

参加地域 20地域程度

4 国観光資源づくり事業【計画】（産業経済費）

観光課 74百万円

国内外からの観光客の誘客を図るため、葛飾区の新たな魅力を創出していきます。

29年度は、かつしか観光大使事業を進めるほか、『モンチッチ』を活用した観光振興事業の実施や、東京都立南葛飾高等学校に『キャプテン翼』の銅像を設置、金町地域でプロジェクションマッピングやイルミネーション、ふるさとマーケット等を実施します。

（1）かつしか観光大使事業

葛飾区にゆかりのある著名人を「かつしか観光大使」に任命し、区の魅力を積極的に区内外に発信することにより、区のイメージアップ及び観光振興へと結びつけます。

（2）『モンチッチ』活用観光振興事業

本区ゆかりの『モンチッチ』を活かして新たな観光資源を創出していきます。

①デザインマンホールの設置

新小岩駅南口駅前広場、東北広場、北口広場に『モンチッチ』をデザインしたマンホールを設置します。

②スカイデッキたつみの『モンチッチ』デザイン化

スカイデッキたつみの天井幕やエスカレーターベルト、照明などを活用して『モンチッチ』のデザイン装飾を検討し、実施します。

③「新小岩駅東北ひろばまつり」イベント

毎年10月に開催している新小岩駅東北ひろばまつりに、『モンチッチ』を活かしたイベントを実施し、さらなる盛り上がりを創出します。

(3) 『キャプテン翼』モニュメント設置

設置時期 平成30年3月(予定)

設置場所 東京都立南葛飾高等学校

(4) ライティング・コラボレーションかなまち事業

金町地域で自治町会や商店街、大学、地元有志などと協働し、プロジェクションマッピングやイルミネーションの装飾及び地方と連携したマーケット等を実施し、冬の風物詩となる観光資源を創出します。

5 囲シティブロモーション推進事業【新規】(総務費)

広報課 24百万円

若い世代が地域の出来事や区政などに関心が持てるよう、若者の情報収集の方法を考慮した新たな情報発信として、葛飾区の魅力を伝える広報番組やシティブロモーション映像の制作及び情報誌を発行し、区内外にPRしていきます。

2 人情味あふれる地域づくり

1 圃ふるさと葛飾盆まつり（総務費）

地域振興課 36百万円

古くから多くの区民に親しまれ、人々の結びつきを強めてきた「盆踊り」を中心とする全区的な祭りを、地域との協働で開催することにより、区民の連帯感を強め、ふるさと葛飾への愛着をさらに深めていきます。

開催場所 葛飾にいじゅくみらい公園

開催予定 平成29年8月15日（火）

内容 盆踊り大会、盆踊りコンテスト、練り歩き、地域コンサート

3 花いっぱいのもちづくり（11の重要プロジェクト）

1 圃緑と花のもちづくり事業【計画】（環境費）

環境課 20百万円

区民の自主的な活動により区内に緑と花を一層広めるような取組みを積極的に展開します。

（1）「かつしか花いっぱいのもちづくり推進協議会」の運営

活動団体、事業者、緑化推進協力員、区で構成する「かつしか花いっぱいのもちづくり推進協議会」を運営し、区民と区の協働による花いっぱいのもちづくりを推進します。

（2）花いっぱいホームページの運営

27年度に開設した専用ホームページを引き続き活用し、花いっぱいレポーターとの協働により、活動団体相互の意見交換や活動状況のPRを行います。

（3）地域緑化の推進

①活動団体への支援

地域の人々の目に触れる公開性のある場所で緑と花を育てる活動を行う団体に花苗、種、球根などの配布や園芸用具の貸与を行い、その活動を支援します。

②緑花生活の推進

環境・緑化フェアなどのイベントで、区民へ花苗の配布を行うとともに、園芸教室などの開催により区民の緑化意識の向上を図ります。

また、花と緑のはがきコンクールや「かつしか花いっぱいのもちづくり推進協議会」との協働により花いっぱいの花壇コンクールを開催します。

(4) 公共空間への展開

ローコスト・ローメンテナンスなフラワーモニュメントについて試作品を公共施設へ設置し、実証実験を行います。

4 産業の活性化

1 区 葛飾ブランド創出支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 9百万円

区内製造業が開発した優良製品等を「葛飾ブランド」として認定し、それらの製品等の持つエピソードを元にした「町工場物語集」を作成・配布するとともに、展示会への出展、専用ホームページによるPRなどを行います。

また、これまでの認定製品も含めた葛飾ブランドの展示販売会を、東京駅隣接のKITTEで開催します。

2 区 東京理科大学との産学公連携推進事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 8百万円

区内企業と東京理科大学との間で産学公連携体制を構築し、大学の有する先端的な研究機能と葛飾の町工場が得意とする製造・加工技術との連携交流を推進します。

(1) 共同開発事業への助成

共同開発にかかる経費への助成を最長3年間実施し、新製品・新技術開発事業を支援します。

補助率 2 / 3

限度額 200万円（各年度毎の限度額）

(2) 専属コーディネーターの配置

区内事業者と東京理科大学との企業技術のマッチングを行うために専属コーディネーターを配置し、区内企業に対するPRや相談、大学研究室に関する情報収集を行い、新製品・新技術開発などを推進・支援します。（区・商工会議所・大学の3者で費用を負担）

(3) 産学交流イベントの実施

交流イベントの一環として、東京理科大学で産学連携セミナーや、少人数参加型講座等を実施します。

(4) 産学公連携推進協議会の運営

大学、区内企業・金融機関、区等で構成する協議会で産学公連携事業の方向性等を検討します。

3 区 区内産業人材育成支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 1.0百万円

区内企業が技術・技能・知識等の習得を目的として実施する人材育成事業について、その経費の一部を助成し、多様な技術ニーズに対応できる人材を増やすことで、区内産業の活性化を推進します。

補助率 企業負担額の1 / 2または授業料等総額の1 / 3

助成限度額 30万円

4 ㊦産業見本市開催事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 38百万円

多種にわたる区内製造業を集め、区が見本市を開催することにより、区内外の発注企業との商談の機会の充実を図り、ものづくりのまち「かつしか」の優れた技術を発信します。

会場予定 東京国際フォーラム ホールE（1）（約3,000㎡）

開催予定 平成30年2月

出展予定企業数 120社

5 ㊦伝統産業販路拡大支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 2.0百万円

区内の伝統工芸士で組織する団体が、自ら製作した伝統工芸品の展示販売会を区外で開催等する経費の一部を補助します。これにより、葛飾区の伝統工芸品を広く周知し、多くの消費者にその製品の良さを認識する機会を確保します。

補助率 2/3

助成限度額 200万円

6 ㊦伝統工芸職人弟子入り支援事業【新規】（産業経済費）

商工振興課 22百万円

後継者が不足している伝統工芸職人を対象に、全国から伝統工芸に興味のある講習生を募り、技能の概要や基本知識の学習・製作体験を行います。講習期間中の経費支援のほか、仮弟子となった際にも、指導料等の経費支援を行います。

7 Ⅷフードフェスタ【計画】（産業経済費）

商工振興課 28百万円

葛飾区商店街連合会、葛飾区観光協会、葛飾区食品衛生協会、東京商工会議所葛飾支部と区の協働による、「食」をテーマとしたイベントを開催します。区内外に葛飾区の「食文化」の魅力を広く発信することで、区内に数多くある飲食業等を支援するとともに、区内商店街の活性化と新たな観光資源の創出を図ります。

開催場所 新小岩公園

開催予定 平成29年11月18日・19日

出展数 50店程度

8 Ⅷ創業支援事業【計画】【拡大】（産業経済費）

産業経済課 32百万円

区と関係機関・団体が協働し、区内で創業を目指す方に、創業前から創業後の経営安定まで、情報やノウハウの提供、資金融資、人材確保について一貫した支援を行います。

区は、国から創業支援事業計画の認定を受け、この計画に基づき、相談窓口の充実やセミナーの開催、民間との連携による融資制度の充実などにより、創業を目指す方を支援していきます。

29年度は、水曜日夜間の相談窓口を新たに開設します。

また、新小岩創業支援施設においては、相談日を月2日から週2日に増やすとともに、創業塾を実施し、相談体制や入居者等の交流の充実を図ります。

9 ㊦女性の就業・創業支援事業【拡大】（産業経済費）

産業経済課 48百万円

働くことを希望する女性がその希望に応じた働き方を実現できるよう、支援策の充実と各事業主体の施策の連携を図ります。

29年度は、新たに女性経営相談員の配置やしごと発見プラザへのキッズコーナーの設置等、女性が相談しやすい環境をつくります。

10 ㊦商店街元気・活気向上支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 2.0百万円

地域の観光資源やキャラクターを活かした地域ブランドの創出、PRを行う事業など他の商店街のモデルとなる新規事業に対して、既存の補助率をアップして商店街を支援し地域商店街の活性化を図ります。

11 ㊦公衆浴場ガス化等支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 4.5百万円

公衆浴場設備の新規ガス化等クリーンエネルギーへの転換や既設ガス燃料設備の更新を支援することで、浴場運営の負担を軽減し、経営の継続を図ります。

また、CO₂の排出削減など、環境負荷の低減を図ります。

対 象	重油等を燃料にしている浴場またはガス化転換済の浴場
補 助 率	1／4
助成限度額	150万円

1 2 国 公衆浴場設備改善費助成【拡大】（産業経済費）

商工振興課 8百万円

公衆浴場設備の買換え・修繕等に対する補助を、3年に1回から2年に1回に拡充します。これにより、設備の長寿命化を図り、公衆浴場の経営の安定化につなげます。

補助率 10/10

補助限度額 一般 52万円/1浴場

災害復旧 100万円/1浴場

1 3 国 公衆浴場燃料費助成【拡大】（産業経済費）

商工振興課 31百万円

都市ガスを使用している浴場のガス代について、年間1施設の上限を75万円から150万円に、助成割合を2割相当から5割相当に拡充します。都市ガス以外の燃料を使用している浴場については、月額9,000円を助成します。

ガス 補助金額 1浴場 年上限額 1,500千円（20浴場）

ガス以外 補助金額 1浴場 月定額 9千円（11浴場）

1 4 国 小学生家族体験入浴事業費助成【新規】（産業経済費）

商工振興課 1.6百万円

一か月間の事業実施期間中に、小学生とその家族と一緒に銭湯を利用する場合に入浴料を無料にする経費の一部を助成します。子ども1人につき2回まで利用できます。これにより、利用者層の拡大と利用者数の増加を図り、公衆浴場の経営の安定化につなげます。

実施時期 平成29年11月（予定）

対 象	区内公衆浴場
補 助 率	入浴料及び印刷費の2／3
補助限度額	7万円／1浴場

15 園 農業体験農園支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 0.9百万円

区民が余暇活動として農業と農地に触れ親しむ機会を確保するとともに、区民の都市農業に対する理解を深め、都市農地を保全するため、新たな農業経営手法として、農家の指導により利用者が種まきから収穫までを体験する農業体験農園を開園する区内農家に対して、管理運営費の一部を助成します。

補 助 額 12,000円／1区画

16 園 葛飾区農地保全支援事業【新規】（産業経済費）

産業経済課 0.9百万円

葛飾区の農業の多面的機能の発揮を図るとともに、農業・農地への区民の理解を深めるため、都市農業公園の開設に向けた検討や都市農業のPR事業等、各種事業を実施します。

17 園 雇用・就業マッチング支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 34百万円

区民のキャリアアップと就労を支援するため、専門職員が、区内及び近隣の企業を訪問し、求人情報の収集や人材確保の相談を行うとともに、収集した求人情報などを区民に紹介し、就労を支援します。

また、求職者に対して個別カウンセリングや適職診断等を実施し、適切な職業の

紹介を行います。

さらに、葛飾の産業の次代を担う人材確保のため、若者や女性の就職を支援していきます。

18 圃プレミアム付商品券の発行【拡大】（産業経済費）

商工振興課 75百万円

区内商店街と区内商業の活性化を図ることを目的に、葛飾区商店街連合会が発行するプレミアム付商品券の発行経費の一部を助成します。

29年度は、発行総数を増やして実施します。

(1) 発行総額

385,000,000円（11,000円×35,000セット）

(2) 販売価格

1セット（500円分×22枚＝11,000円分）を10,000円で販売

(3) プレミアム率

10%

(4) 実施時期

中元～歳末セール時（概ね7月～12月 6か月間）

5 文化芸術活動・多文化共生社会の推進

1 圃文化芸術創造のまちかつしか推進事業【計画】（総務費）

文化国際課 18百万円

多くの区民に文化芸術活動への参加機会を提供するため、区民ニーズや地域の特性を踏まえた区民参加型の事業として、かつしかオリジナル作品公募事業や公募型

文化芸術事業を実施します。

(1) かつしかオリジナル作品公募事業

29年度は、28年度末に決定した「第3回かつしか文学賞」大賞作品の舞台化に向けて脚本を制作します。

(2) 公募型文化芸術事業（地域コンサート）

地域の文化・芸術活動の活性化に貢献する個性的・創造性あふれる音楽イベントを広く公募し、実施します。

2 〔 〕多文化共生社会の推進【計画】（総務費）

文化国際課 17百万円

外国人区民にとっても暮らしやすい地域となるように、生活に役立つ情報の提供や各種文化紹介講座・交流イベント等の開催、民間国際交流団体に対する事業助成やボランティア活動に対する支援を行います。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、外国人観光客の増加を見据えた取組みを進めるとともに、友好都市や姉妹都市をはじめとする外国都市との交流を深めます。

※P-102 英語・中国語によるおもてなしガイド講座の実施は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組みに再掲

6 活力あるまちづくりの推進

1 〔 〕無電柱化の推進【計画】（都市整備費）

道路建設課 18百万円

都市防災機能を強化するとともに、安全で快適な歩行空間及び良好な都市景観を創出するために、沿道地域住民や関係権利者の理解を得ながら、主要観光地周辺や

主要駅周辺の区道の無電柱化を推進します。

29年度は、京成金町線柴又駅に隣接する区道を無電柱化するために、設計を行います。

2 〔新小岩駅周辺開発事業【計画】（都市整備費）〕

新小岩駅周辺開発担当課 1,629百万円

新小岩駅周辺地区の都市基盤、環境整備を図るため、南北自由通路整備や各地区の具体的な事業化の検討を行うとともに、地域住民と協働で駅周辺の一体的なまちづくりを推進します。

29年度は、引き続き、新小岩駅南北自由通路の整備工事を行います。

また、「新小岩駅周辺地区街づくり基本計画」を実現するため、地区の特性に合った事業化の検討等を行います。

3 〔金町駅周辺の街づくり【計画】（都市整備費）〕

金町駅周辺開発担当課 1,824百万円

金町六丁目駅前地区の市街地再開発事業に対する支援を行うとともに、駅北口周辺地区については、周辺の道路や駅前広場の基盤整備、沿道まちづくり等により交通結節点機能の向上と新たな賑わいの創出などを図り、広域複合拠点としての都市機能の充実を目指します。

29年度は、再開発組合が行う補償費及び解体工事に係る費用に対して助成を行います。

また、駅北口周辺地区については、都市基盤整備計画案の策定及び事業化方策の検討等を行います。

4 国 立石駅周辺地区再開発事業【計画】（都市整備費）

立石・鉄道立体担当課 396百万円

立石駅周辺地区の市街地再開発事業に対する支援を行い、市街地の防災性向上に努めます。また、地域に根差した生活サービス機能と、公益サービス、交流・交通機能を充実し、区の中心部にふさわしい街並み形成を図ります。

29年度は、北口地区において、再開発事業に係る都市計画決定を予定しており、都市計画決定後は再開発組合設立に向けた準備組合活動を支援します。

南口地区では、再開発事業に係る都市計画決定に向けた取組み等を支援します。

検討区域全体面積 4.4ha

(北口地区2.2ha・南口地区2.2ha)

5 国 高砂駅周辺の街づくり【計画】（都市整備費）

高砂・鉄道立体担当課 19百万円

高砂駅周辺の交通利便性や安全性・防災性を向上させ、魅力と活力ある広域生活拠点を形成するため、地元住民による街づくり勉強会への支援等を行い、鉄道立体化と一体となった街づくりを推進していきます。

29年度は、引き続き、勉強会の開催など、地元の街づくり活動の支援を行うとともに、高砂南地区の地区計画の都市計画決定に向けた素案・原案説明会等を行います。

6 区画南水元土地区画整理事業【計画】（都市整備費）

区画整理担当課 57百万円

南水元一、二丁目の各一部約5.4haを対象に、地区内の道路や公園などの都市基盤施設を整備改善し、あわせて宅地の利用を増進させることにより、防災性の向上や良好な住環境の形成を図ります。

29年度は、換地計画の都知事認可・換地処分を経て、清算金の徴収、交付を行います。

7 区画青戸六・七丁目地区の街づくり【計画】（都市整備費）

街づくり推進課・公園課 168百万円

地区計画制度により、地区の特性を活かした街づくりを進め、道路や公園の整備とともに、地区内の交通や駅からのアクセスの円滑化など、暮らしを支える基盤整備を進めます。

29年度は、区画道路1号の拡幅に向けて排水施設工事を行うほか、地区内の（仮称）青戸六丁目公園の整備工事、（仮称）青戸七丁目公園の実施設計を行います。

8 区画都市計画道路の整備【計画】（都市整備費）

道路建設課 734百万円

安全で円滑な交通機能を確保するとともに、良好な道路環境を整備するため、沿道地域住民や権利者の理解を得ながら、都市計画道路の整備を着実に推進していきます。

事業化予定路線

補助138・261号線（南水元西）

事業中路線

補助 2 6 1 号線（南水元）

補助 2 6 4 号線（細田西・環七付近）

補助 2 7 4 号線（立石）

補助 2 7 6 号線（大堰杵南・一口橋南・隅田橋・細田北）

補助 2 7 9 号線（隅田橋）

補助 2 8 4 号線（東新小岩南・東新小岩北）

区画街路 4 号線（四つ木・四つ木東・四つ木西）

9 Ⅲ 新中川橋梁架替事業【計画】（都市整備費）

道路補修課 4 4 8 百万円

完成から 5 0 年以上が経過した八剣橋・細田橋・高砂諏訪橋の架替事業を実施し、歩行者・自転車の通行の安全性や防災性の向上、また、維持管理費の軽減を図ります。

2 9 年度は、引き続き八剣橋の仮設人道橋設置工事を行うとともに、旧人道橋及び車道橋の撤去工事を行います。

1 0 Ⅲ 京成押上線連続立体交差事業【計画】（都市整備費）

立石・鉄道立体担当課 3, 4 2 3 百万円

京成押上線（四ツ木駅～青砥駅間）連続立体交差事業は、鉄道を高架化し踏切を除却することにより、交通渋滞の解消、道路交通の安全確保、分断された地域の一体化を図ります。

2 9 年度は、引き続き、東京都及び京成電鉄（株）と連携して、立石駅前区間の用地取得を進めるとともに、一般区間の工事に取り組むなど事業の推進を図ってまいります。

1 1 国 京成高砂駅～江戸川駅付近鉄道立体化事業の推進【計画】（都市整備費）

高砂・鉄道立体担当課 1. 6百万円

京成高砂駅付近の開かずの踏切の解消により、道路交通の円滑化、安全性・防災性の向上、地域分断の解消によるまちの活性化などを図るため、京成本線（高砂駅～江戸川駅付近）の鉄道立体化に向けた合同勉強会（葛飾区・江戸川区・東京都・京成電鉄(株)）等の開催や車庫移転に係る協議等に取り組みます。

1 2 国 地下鉄8・11号線及び環七高速鉄道（メトロセブン）建設促進事業【計画】 （都市整備費）

交通計画担当課 1. 5百万円

地下鉄8号線・11号線の延伸、メトロセブンの建設促進に向けて、国や東京都など関係機関への要請活動を行います。

また、関係区市及び都区連絡会とともに、調査、研究等を実施します。

1 3 国 バス交通の充実【計画】（都市整備費）

交通計画担当課 5.4百万円

バス交通の充実に向けて、バス事業者と利便性向上・利用促進に向けた意見交換の場を設け、バス路線網の拡充やバス利便施設の設置など、バスの走行環境改善の検討を行います。

29年度は、堀切地域～お花茶屋地域、小菅地域の新規バス路線などを検討するために行う社会実験に対し、経費の一部の助成等を行います。

（1）新規バス路線検討調査費助成

堀切地域～お花茶屋地域、小菅地域の新規バス路線の検討に向けて、バス事業者が行う社会実験に係る経費の助成を行います。

(2) 利便施設整備費助成

バス交通の利便性向上のために、バス停付近のバス利用者専用自転車駐車場や乗継用バス停の整備を行ったバス事業者に対し、整備費の助成を行います。

(3) バス路線の走行環境整備

バス社会実験の実施やバス路線開設等に伴い、バス停付近の整備等を行います。

(4) バス停現況調査の実施

区内にあるバス停の現地調査を行い、歩道幅員や道路構造物の状況、ベンチ、上屋等の占用施設の状況を整理し、台帳として取りまとめます。

(5) 区内バス路線図の印刷

バス路線変更などに伴い、既存の区内バス路線図を最新情報に編集・印刷し、窓口で配布します。

1 4 区公共交通網の構築に向けた検討調査【新規】（都市整備費）

交通計画担当課 20百万円

区民の移動手段の利便性を向上させるため、区内におけるバス路線網のさらなる充実、新金貨物線の旅客化の検討や地下鉄8号線、11号線の延伸、メトロセブンの新設等、地域や公共交通の現状を把握し、課題を抽出したうえで、葛飾区が目指すべき公共交通網の構築に向けた方策の検討を行います。

1 5 区自転車総合対策事業の推進【拡大】（都市整備費）

交通安全対策担当課・道路補修課 162百万円

本区の地形が平坦であることや、最近の自転車利用のニーズを踏まえて、安全で快適な自転車利用環境を創出するための事業を推進します。

(1) 放置自転車総合対策事業

放置自転車の指導・誘導、撤去・搬送及び保管所管理運営業務を総合して一括委託等を行うことで、駅周辺の放置自転車対策の強化を図ります。

29年度からは新たに、高砂保管所で管理する駅（亀有・青砥・高砂）周辺にも拡大して実施します。

また、放置自転車管理システムを新たに3保管所（高砂・四つ木・新柴又）に設置します。

(2) 自転車ナビマークの設置

路面に「自転車ナビマーク」を設置し、自転車の走行区分を明確にすることで、交通事故の減少につなげていきます。

(3) 自転車交通安全教室の実施

区内の中学校等を対象としたスクエアドストレイト方式による自転車交通安全教室を開催し、交通ルール・マナーを守ることの大切さを周知します。

5 区民とともに築く、人にやさしく住みよいまちづくり

☞区民とともに英知を出し合い、協働でまちづくりを推進します！

公園や水辺は、都市における貴重なオープンスペースであり、都市景観や地域の環境を向上させるだけでなく、豊かな自然を育み、遊びや憩いの場として人々にうるおいとやすらぎを与えています。区の特徴である水辺を活かし、区民が憩う場として整備するとともに、地域の中にも、子どもたちが遊べ、各世代の人が緑に親しみ、やすらぎを得ることができる快適空間を確保していきます。

また、公共サインの整備や「ユニバーサルデザイン推進指針」に抱合される「カラーユニバーサルデザイン」に沿った印刷物の発行などを進め、ユニバーサルデザインの推進により、人にやさしく住みよいまちづくりを進めます。

そのほか、区・区民や事業者がともに連携・協力して、地球温暖化対策や節電対策、ごみの減量・適正処理に取り組むことで、住む人にとって快適な生活環境を構築していきます。

1 水と緑にふれあう快適空間の創出

1 園地域の核となる公園の整備【計画】（都市整備費）

公園課 818百万円

児童から高齢者までが歩いていける身近な公園や、地域の防災活動拠点となる一定規模以上の面積を有する公園など、地域の核となる公園を地域特性や区民ニーズを踏まえて整備し、レクリエーションの場の確保、地域環境の改善、災害時の避難場所の確保、まちの景観向上などを図ります。

(1) フィットネスパーク（水元中央公園）

所在地 水元一丁目19番・23番

面積 約52,570㎡

整備内容 改良工事等

開設予定 平成29年度

(2) 堀切菖蒲園

所在地 堀切二丁目19番1号

面積 約8,840㎡(拡張部含む)

整備内容 拡張工事等

開設予定 平成29年度

(3) (仮称) 奥戸四丁目公園

所在地 奥戸四丁目14番

面積 約1,343㎡

整備内容 整備工事等

開設予定 平成30年度

(4) 鎌倉公園

所在地 鎌倉三丁目16・21・22番

面積 約8,660㎡

実施内容 基本設計

開設予定 平成32年度

(5) 柴又公園

所在地 柴又七丁目9番(拡張予定部)

面積 約53,800㎡(都市計画公園部のみ)

※拡張予定部2,160㎡含む

実施内容 基本構想の策定

開設予定 平成33年度以降

(6) (仮称) 東新小岩二丁目第二公園

所在地 東新小岩二丁目15番

面積 約7,077㎡

整備内容 整備工事等

開設予定 平成30年度

2 圃水辺のネットワーク事業【計画】（都市整備費）

道路補修課 68百万円

親しみの持てる水辺空間を創出するため、水辺のネットワークを整備します。

29年度は、水元さくら堤の改修工事等を行います。

3 圃河川環境改善事業【拡大】（都市整備費）

公園課 64百万円

水元小合溜で実施している浄化対策についての課題を整理し、維持管理費用等の縮減を視野に入れながら、新たな取水先について関係機関との協議を行います。

また、異常繁茂した水生植物（ヒシなど）の改善を図るため、生態系のバランスを考慮したうえで、水域からの適度な除却を行います。

29年度は、過年度の調査結果をもとに、河川環境改善計画を策定します。

2 ユニバーサルデザインの推進

1 圃歩道勾配改善事業【計画】（都市整備費）

道路補修課 159百万円

歩道の改善が必要な道路（計画延長約20km）について、段差や勾配等を改善し、平坦性を確保することにより、高齢者や障害者、車いす利用者等、誰もが安全で快適に通行できる道路環境を整備します。

29年度は、東堀切三丁目・柴又一丁目で整備工事を実施します。

整備予定延長 約510m

2 区 鉄道駅エレベーター等整備費助成事業【計画】（福祉費・都市整備費）

福祉管理課・街づくり計画担当課・新小岩駅周辺開発担当課 29百万円

すべての人が安心して安全に移動できるまちづくりを実現するため、鉄道事業者が区内鉄道駅において、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」に基づくエレベーター、ホームドア等の整備に要する経費の助成を行います。

29年度は、JR亀有駅及びJR金町駅に整備する内方線付き点状ブロック整備経費、JR新小岩駅に整備するエレベーター整備経費に助成を行います。

また、JR新小岩駅総武快速線のホームドア整備経費（30年度使用開始予定）についても助成を行います。

※JR新小岩駅に整備するエレベーター整備経費はP-78 新小岩駅周辺開発事業に別途計上

3 区 公共サインの再構築【計画】（総務費）

政策企画課 117百万円

区内に点在する多種多様な公共サインについて、葛飾区公共サインガイドラインにおける統一的なルールやデザインに準拠し、利用者にとって使いやすいものへ再構築します。

29年度は、お花茶屋エリア・四つ木エリア・奥戸エリアを整備します。

※P-102 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組みに再掲

3 再生可能エネルギーの創出（11の重要プロジェクト）

1 再生可能エネルギーの利用促進【計画】【拡大】（環境費）

環境課 80百万円

区民・事業者に対するかつしかエコ助成による支援（太陽光発電などの再生可能エネルギーシステムの導入費助成）を行うなど再生可能エネルギーの利用を促進します。

29年度は、新たに住宅の高断熱化と高効率設備により、快適な室内環境と大幅な省エネルギーを同時に実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを創り、年間に消費する正味（ネット）のエネルギー量が概ねゼロ以下となる住宅であるゼロエネルギーハウス（ZEH）の助成などを実施します。

（1）かつしかエコ助成による支援

①太陽光発電システム設置費助成（蓄電池併設の場合は5万円上乘せ）

ア）住宅用（集合住宅を含む）

助成限度額 40万円（8万円／kW）

イ）事業所用

助成限度額 80万円（8万円／kW）

②太陽熱温水器設置費助成

ア）住宅用（集合住宅を含む）

助成限度額 10万円（2万円／㎡）

イ）事業所用

助成限度額 20万円（2万円／㎡）

③ソーラーシステム設置費助成

ア）住宅用（集合住宅を含む）

助成限度額 15万円（3万円／㎡）

イ）事業所用

助成限度額 30万円(3万円/m²)

④ゼロエネルギーハウス(ZEH)支援事業助成

住宅用

補助率 一般社団法人環境共創イニシアチブの補助額の1/4

助成限度額 30万円

(2) 廃食用油再生利用促進事業

家庭で使用済みの食用油を、大気中のCO₂を増加させないバイオディーゼル燃料として再生利用するため、廃食用油の回収を行い、地球温暖化防止とともに資源循環の地域づくりを推進します。

また、引き続きバイオディーゼル燃料仕様に改良した公用車を活用し、普及啓発を図ります。

回収場所 公共施設21か所

回収回数 月2回

(3) 環境学習用設備導入の検討

環境学習用として小水力発電システムを導入するため、学生のアイデアを募集するなどの検討を進めます。

4 環境施策の推進

1 圃生物多様性の保全【計画】(環境費)

環境課 17百万円

将来にわたって生物多様性が良好に保全されるよう、7つの河川に囲まれた区の色を活かした「生物多様性かつしか戦略」に基づき、生物多様性を保全し、生態系を再生・創出する取組みや環境学習等による普及啓発を進めます。

(1) 水辺のふれあいルーム運営

水元小合溜の歴史やその周辺の自然環境の情報提供を行うとともに、環境講座や展示などを通じて環境保全の啓発を行います。

(2) 自然・環境レポーター事業

区民ボランティアとして区が認定した自然・環境レポーターが、区内に生息する身近な生きものの状況や暮らしの中の生活環境などを調査し、結果を区が公表することで、生物多様性の保全への意識啓発を図るとともに、率先して環境問題に取り組む人材を育てます。

(3) 自然環境保全団体への支援

区内を中心に1年以上活動している団体に対し、環境保全に関する調査・研究活動、成果発表及び区民を対象とした啓発事業に係る経費の一部を助成します。

助成限度額 10万円

(4) 自然環境調査の実施

自然・環境レポーターによるモニタリング調査に加え、専門業者による区内の池・水路などの水辺やその周辺の自然環境調査を実施することにより、戦略で定めた施策の効果を評価する際の資料とします。

(5) 葛飾区生物多様性推進協議会の運営

区民・地域団体・事業者・区の協働と参画により、生物多様性の保全活動を推進していくため、「葛飾区生物多様性推進協議会」の活動を通じ、地域における自然環境活動の取組みを広げるとともに、自主的に先導できる担い手の育成を図ります。

(6) 自然環境学習の推進

①自然環境学習講座

地域で実践できるテーマを連続して学習する「自然『感』察指導員養成講座」、河川の水質調査体験や校庭などで生きものを観察するなどの「自然環境学習出前

講座」、区内の生きものなどの観察を行う「自然観察会」を実施します。

ア) 自然『感』察指導員養成講座 全5回

イ) 自然環境学習出前講座 小・中学校10校

ウ) 自然観察会 春・秋の自然観察入門講座、「カンタン」
と秋に鳴く虫を聴く会、親子自然観察会

②かつしかっこ探検隊

子どもたちが、体験活動を通して直接自然にふれることで、地域のよりよい環境を創造する意識を育みます。

体験活動 5回

③小さな水田の普及啓発

生きものが生育・生息しやすい環境を広げるため、プランターなどで行える「小さな水田」を普及啓発するためのパンフレット及び種もみを配布します。

2 区民の省エネ行動の推進【計画】（環境費）

環境課 78百万円

区民による環境に配慮した行動を推進するため、エコライフ推進事業やかつしかエコ助成による支援（省エネルギー設備等の導入費助成）などを実施します。

(1) エコライフ推進事業

①エコチャレンジ（家庭部門）認定制度

省エネ・省資源等に取り組むことを宣言した区民の中で、取組みと成果を報告した家庭を認定することで、日常の省エネ行動や省エネ機器・設備の導入など環境に配慮したライフスタイルへの転換を推奨・支援します。

また、省エネナビの貸出しを行い、エネルギー使用量の「見える化」により、省エネを図ります。

②エコマスター（家庭部門）認定制度

エコチャレンジの参加者の中で、優れた成果があった家庭についてはエコマスターとして認定します。

(2) 省エネ・環境学習教室の開催

実施回数 4回

(3) 緑のカーテン普及啓発

小・中学校や区施設に設置している緑のカーテンを維持するとともに、身近な省エネ・緑化活動として区民・事業者への普及を図ります。

(4) かつしかエコ助成による支援

①ガス発電給湯器

助成限度額 2万円／台

②家庭用燃料電池

助成限度額 5万円／台

③遮熱塗装等断熱改修費助成

ア) 個人住宅用

補助率 1／4

助成限度額 20万円

イ) 集合住宅用

補助率 1／4

助成限度額 100万円

④個人住宅用直管型高効率蛍光灯・直管型LED照明器具設置費等助成

補助率 1／2

助成限度額 5万円

⑤集合住宅用高効率蛍光灯・LED照明器具設置費等助成（分譲及び賃貸マンション）

ョンの共用部分)

補 助 率 1 / 2

助成限度額 50万円

⑥蓄電池購入費助成

ア) 個人住宅用

補 助 率 1 / 4

助成限度額 20万円

イ) 集合住宅用

補 助 率 1 / 4

助成限度額 100万円

⑦電気自動車等購入費助成

補 助 率 一般社団法人次世代自動車振興センターの補助額の1 / 4

助成限度額 25万円

3 Ⅲ事業者の環境経営推進【計画】（環境費）

環境課 29百万円

事業者による環境に配慮した企業活動を推進するため、環境経営関連の各種認証・認定取得の支援や事業者へのエコチャレンジなどの認定制度、かつしかエコ助成による支援（省エネルギー設備等の導入費助成）を実施します。

(1) 環境経営認証取得費助成

①エコアクション21認証取得費助成

補 助 率 1 / 2

助成限度額 8万円

②グリーン経営認証取得費助成

補助率 1 / 2

助成限度額 8万円

(2) 事業所における環境行動の推進

①エコチャレンジ（事業所部門）認定制度

省エネ・省資源等に取り組むことを宣言した事業所の中で、取組みと成果を報告した事業所を認定することで、日常の省エネ行動や省エネ機器・設備の導入など環境に配慮した事業活動への転換を推奨・支援します。

また、省エネナビの貸出しを行い、エネルギー使用量の「見える化」により、省エネを図ります。

②エコマスター（事業所部門）認定制度

エコチャレンジの参加者の中で、優れた成果があった事業所についてはエコマスターとして認定します。

(3) かつしかエコ助成による支援

①省エネルギー設備導入費助成

対象設備 ガス発電給湯機、省エネ型小規模燃焼機器、
省エネ診断の結果に基づき導入する省エネ設備
燃料電池、空調設備

補助率 1 / 4

助成限度額 100万円

②高効率蛍光灯・LED照明器具設置費等助成

補助率 1 / 2

助成限度額 50万円

③遮熱塗装等断熱改修費助成

補助率 1 / 4

助成限度額 40万円

④蓄電池購入費助成

補助率 1/4

助成限度額 100万円

⑤電気自動車等購入費助成

補助率 一般社団法人次世代自動車振興センターの補助額の1/4

助成限度額 25万円

4 区環境行動推進【計画】（総務費・衛生費ほか）

地域振興課・地域保健課ほか 187百万円

区内最大規模の事業者として、省エネ・節電対策等に率先して取り組むなど、環境に配慮した行動を推進します。

29年度は、引き続きエネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）上の削減目標を達成するために、22年度に策定した中長期計画に基づく施設整備計画を効率的に実施するとともに、「葛飾区環境配慮指針」を適切に運用しながらエネルギー使用量のさらなる低減を図ります。

主な事業内容

空調機の高効率化（亀有学び交流館、青戸地区センターほか）

蛍光灯の高効率化（四つ木地区センター、亀有学び交流館、浜江公園及び上千葉公園テニスコートほか）

※空調機の高効率化経費及び蛍光灯の高効率化経費はP-100 計画的・予防的修繕の推進に一部別途計上、蛍光灯の高効率化経費はP-46 スポーツ施設の利用しやすい環境整備に一部別途計上

5 国かつしかルール等推進事業【計画】【拡大】（環境費）

リサイクル清掃課 5. 0百万円

区民・事業者・区の三者で構成する「かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会」を牽引役として、三者が協働してごみの減量や3Rを推進するための体制を作り、ごみの発生抑制に向けた区民や事業者の主体的な行動を促進します。

具体的な取組みとして、「かつしかルール（毎年協議会で設定する、ごみ減量やリサイクルのための重点的な取組み）」の「生ごみの減量」と「雑紙を徹底して分別し、資源にする」を様々な事業を通じて発信するとともに、29年度は、フードドライブ運動の推進や季節ごとの食べ切り・使い切りメニューの作成・配布、雑紙の分類表の全世帯配布等を実施します。

（1）フードドライブ運動の推進

食品ロス削減の取組みとして、賞味期限が切れていない未開封の食品を集め、NPOを通じて、食品を必要とする社会福祉施設等に寄付する運動の普及に向け、地域団体等が自主的に取り組めるよう、支援を行います。

（2）季節ごとの食べ切り・使い切りメニュー事業

家庭から排出される食べ残しや調理時に捨てられてしまう野菜の切れ端などによる生ごみを減量するため、食べ物の食べ切り・食材の使い切りメニューを広く区民に周知します。

（3）雑紙分別の普及啓発

紙類の資源化をさらに推進するため、雑紙の分類表（「資源になる紙」と「資源にならない紙」を表示する）を配布し、雑紙のリサイクル意識の向上やリサイクルできる雑紙の再認識を促します。28年度のモデル実施を受けて、29年度は全世帯配布を行います。

(4) レジ袋の削減

レジ袋の削減のため、マイバッグ利用スタンプカード事業の充実を図ります。

(5) 食べ切り協力店（仮称）事業[新規]

食べ残しによる食品ロスを削減するため、お客様に協力を呼びかける取組み等を行っている区内店舗を「食べ切り協力店（仮称）」として登録し、区のホームページ等で取組み内容を発信していきます。

6 区集積所美化等排出指導【計画】（環境費）

清掃事務所 16百万円

区内全域の集積所周辺の改善指導を引き続き実施し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

6 時代の変化に対応できる、迅速・柔軟な取組み

☞迅速、柔軟に対応する葛飾を築きます！

「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けて、将来を見据えた取組みを強化し、スピード感を持って時代の変化に的確に対応していきます。

子どもから高齢者まで幅広い層の区民や事業者が、協働による活動に意欲を持って参加・参画できる環境づくりを進めることで、これまで以上により多くの区民や事業者が、より多くの分野で協働できる環境づくりを進めます。

また、生活様式や価値観の多様化を踏まえ、区民目線で質の高い新たなサービスを、公共施設の効果的・効率的な活用や着実な行政改革の実現とともに推進し、時代の要請に迅速・柔軟に対応していきます。

さらに、2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会を視野に入れ、オリンピックムーブメントを高めるためのイベントやボランティアの育成事業を実施します。

1 協働を推し進める環境づくり（11の重要プロジェクト）

1 協働を推し進める環境づくり【拡大】（総務費）

協働推進担当課 6百万円

区民に区の現状や取組みについて紹介する職員出前講座の実施や、協働事例集の作成、協働DVDの制作などを引き続き実施します。

また、29年4月に開設した協働ホームページの運営に努めるとともに、「ことば」を通して郷土愛や連帯感、協働意識を高め、皆で協働を推進していくことを目的とした、（仮称）協働のまち葛飾下町川柳コンクールを実施します。

2 総合庁舎の整備（11の重要プロジェクト）

1 総合庁舎の整備（総務費）

総合庁舎整備担当課 12百万円

総合庁舎は、老朽化や狭あい化が進み、また、防災拠点としての耐震性能の不足、バリアフリー対応など、多くの課題を抱えています。そのため、将来の整備に向けて検討を進めます。

29年度は、「葛飾区新庁舎整備基本計画」を策定し、最優先候補地である立石駅北口地区の建築物の基本設計に向けた準備を進めます。

3 公共施設の効果的・効率的な活用（11の重要プロジェクト）

1 新小岩北地域の公共施設複合化による整備（総務費）

施設経営担当課 24百万円

新小岩北地域の公共施設（新小岩学び交流館、新小岩保健センター、児童会館、上平井保育園）を複合施設に更新するため、整備計画に基づき、基本設計及び実施設計を行います。

スケジュール

平成29～30年度 基本・実施設計

平成31年度以降 整備工事・竣工予定

2 計画的・予防的修繕の推進（総務費）

営繕課 2,532百万円

公共施設の更新費用に係る財政負担の平準化と施設の長寿命化を図るため、計画的・予防的な修繕を実施します。

29年度は、「葛飾区区有建築物保全工事計画」に基づく外壁や屋上防水、空調設備

等の設計や工事を、継続して行う施設の日常点検や各種調査の結果を活かして、効果的・効率的に取り組みます。

(1) 小学校 12校

松上小学校、よつぎ小学校、原田小学校、小松南小学校、上千葉小学校、西亀有小学校、飯塚小学校、宝木塚小学校、堀切小学校、北野小学校、渋江小学校、東綾瀬小学校

(2) 中学校 6校

新小岩中学校、大道中学校、立石中学校、四ツ木中学校、新宿中学校、奥戸中学校

(3) 学校以外 13施設

四つ木地区センター、青戸地区センター、東立石地区センター、新宿地区センター、水元地区センター、亀有学び交流館、水元学び交流館、地域産業振興会館、金町保健センター、総合教育センター、日光林間学園、お花茶屋図書館、総合スポーツセンター陸上競技場観覧席棟

4 区民ホールの改善

1 区民ホールの改善（総務費）

総務課 2.5百万円

利用者の快適性向上を図るため、区女性職員によるサービス向上プロジェクトにおける提案を基に、区民ホールにあるテーブルとイスの買い替えなどを行います。

5 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組み

1 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組み

(総務費・教育費) (一部再掲)

政策企画課・情報政策課・文化国際課・指導室・生涯スポーツ課

773百万円

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、国内外から観光客を迎えるための整備やスポーツ環境の充実などを図ります。

主な事業 公共サイン整備、公衆無線LANの整備、スマートフォンアプリによる情報の発信、英語・中国語によるおもてなしガイド講座の実施、児童・生徒の体験的外国語活動の実施、中学生海外派遣の実施、地域英語教材の活用、こども体力向上プロジェクトの推進、トランポリンやボッチャ交流大会・ボッチャ教室の実施、アスリート等指導員の派遣、(一社)葛飾区体育協会と協働したスポーツ教室・体験会の実施、水元中央公園スポーツ施設の整備等

6 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用

1 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用

(福祉費・都市整備費・教育費)

障害福祉課・道路補修課・指導室 16百万円

22年度に「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」を創設し、これまでにたくさんの寄附が寄せられています。寄附された方々の「ふるさと葛飾」への思いを実現するため、当該基金を活用した事業を実施します。

(1) 福祉業務用車両の購入費助成

障害者通所施設で福祉業務に使用する車両の購入に係る経費の一部を補助し、利用者の送迎や自主生産品の販売などの活動を支援します。

①補助対象 区内で障害者通所施設を運営する社会福祉法人

②補助率 3/4

(2) 折り畳みベンチの設置

高齢者等だれもが快適に移動できる環境を創出するため、比較的狭い歩道にも設置しやすい折り畳みベンチを各所に設置します。

(3) 小学校特別支援教室等へのからくり時計の設置

利用する児童が、指導を受けることが楽しみになるような教室環境整備のため、からくり時計を設置します。

設置対象 小学校49校・保田しおさい学校・総合教育センター内 各1台

7 経営改革を強く押し進める

☞ 区民サービスの向上と安定的な財政基盤の構築を目指して

区政に対する区民の信頼を高めていくには、これまでの行財政改革の歩みを踏まえつつ、限られた財源の中で区民サービスをより一層向上させていくという視点で経営改革を進め、区民サービスの向上と安定的な行財政基盤の構築が不可欠です。

区では、「おもてなしサービスとスピードアップ」、「健全財政の推進」、「行政の見える化」を柱とした「区民サービス向上改革プログラム」に基づき、今後も経営改革を推進してまいります。

1 財政基盤の強化と効果的・効率的な予算の編成

平成29年度の予算編成にあたっては、財政運営の健全性を維持しながら、限りある財源を計画事業や重点事業を中心に配分し、効果的・効率的な予算の編成に取り組みました。

これからの様々な社会経済状況の変化に柔軟に対応していくためには、今後の財政需要を見据え、将来世代に負担義務が生じる地方債の発行をできる限り抑制し、計画的に基金を積み立てるとともに、事務事業の徹底した見直しを行うなど、全庁を挙げた経営改革の取組みにより、財政基盤の強化を着実に図っていきます。

2 光熱費の削減

特別区の清掃工場でごみ焼却時に発生する熱エネルギーを利用して発電し、二酸化炭素排出係数が低く、環境に配慮した電力を廉価で販売する小売電気事業者に区有施設の電力供給契約を段階的に切り替えてきました。

また、区内全ての小学校・中学校の電力供給契約を競争入札により決定するなど、段階的に電力供給契約を切り替える施設を拡大し光熱費の削減に取り組んできました。

このような取組みの結果、大きな削減効果を得られたことから、今後も様々な手法

を検討しながら、光熱費の削減に取り組んでいきます。

なお、電力供給契約の締結にあたっては、「葛飾区電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、二酸化炭素排出係数、環境負荷低減に関する取組状況等の評価を行い、環境に配慮した調達を行います。

3 歳入の確保

(1) 税・保険料等の収納率の向上

収納額の大部分を占める現年度分について、キャッシュカードで簡単・迅速に口座振替の手続きができる「口座振替受付サービス」も活用しながら口座振替を積極的に勧奨し、納期内納付の促進と新たな滞納の発生を未然に防止します。

また、滞納整理については、現年度分の早期着手に努め、夜間や土・日曜日、休日にも徴収嘱託員による積極的な臨戸徴収に取り組むとともに、滞納処分を強化し、弁護士も活用しながら効果的・効率的に収納率の向上に努めます。

さらに、東京都と都内区市町村と連携して、原則として全ての事業主を特別徴収義務者に指定することにより、区民税の特別徴収（給与からの差し引き）を徹底します。

(2) 公共用地の有効活用等

用途廃止や供用開始前の公共用地の有効活用、国や都の補助制度の積極的な活用など、歳入の確保に向けた取組みを進めていきます。

【参考資料：平成29年度完成予定施設一覧】

施設等名称	開設予定時期	施設所在地	施設内容等
(仮称) 鎌倉三丁目農園	平成29年 9月	鎌倉三丁目46番	38区画 1,012m ²
(仮称) 水元五丁目南農園	平成30年 3月	水元五丁目1番	54区画 1,200m ²
(仮称) 青戸六丁目公園	平成30年 3月	青戸六丁目41番	約2,300m ²
(仮称) 水元総合スポーツセンター 屋外運動施設	平成30年 4月	水元一丁目23番	約10,910m ²

【参考資料：平成29年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当事業一覧】

社会保障4経費(年金、医療、介護、少子化)その他社会保障施策(※)に要する経費に、消費増税による地方消費税交付金増額分を充てています。

(単位:千円)

款項目	財源内訳	社会保障 施 策	平成29年度予算額			
			事業費	特定財源	一 般 財 源	
					地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
福祉費	社会福祉		74,568,209	43,302,854	2,896,000	28,369,355
社会福祉費	社会福祉		12,697,730	7,556,243	476,000	4,665,487
社会福祉総務費	社会福祉		1,687,732	468,875	113,000	1,105,857
心身障害者福祉費	社会福祉		10,542,868	6,709,072	355,000	3,478,796
社会福祉施設費	社会福祉		467,130	378,296	8,000	80,834
高齢者福祉費	社会福祉		1,321,559	404,054	85,000	832,505
高齢者福祉総務費	社会福祉		1,271,060	403,948	80,000	787,112
高齢者福祉施設費	社会福祉		50,499	106	5,000	45,393
児童福祉費	社会福祉		33,752,621	14,950,279	1,742,000	17,060,342
児童福祉総務費	社会福祉		2,433,701	622,436	168,000	1,643,265
児童措置費	社会福祉		24,271,455	13,002,246	1,044,000	10,225,209
ひとり親家庭福祉費	社会福祉		203,589	27,237	16,000	160,352
子ども医療福祉費	社会福祉		2,171,004	7,963	200,000	1,963,041
児童福祉施設費	社会福祉		4,183,234	990,397	296,000	2,896,837
児童福祉施設建設費	社会福祉		489,638	300,000	18,000	171,638
生活保護費	社会福祉		26,796,299	20,392,278	593,000	5,811,021
生活保護総務費	社会福祉		26,796,299	20,392,278	593,000	5,811,021
衛生費	保健衛生		5,063,730	1,757,294	306,000	3,000,436
衛生管理費	保健衛生		2,548,771	1,557,552	92,000	899,219
衛生総務費	保健衛生		48,045	28,791	2,000	17,254
保健所費	保健衛生		509,880	226,660	26,000	257,220
医療対策費	保健衛生		975,614	529,370	41,000	405,244
休日診療費	保健衛生		228,015	3,659	21,000	203,356
公害保健対策費	保健衛生		787,217	769,072	2,000	16,145
公衆衛生費	保健衛生		2,514,959	199,742	214,000	2,101,217
感染症予防費	保健衛生		1,314,599	92,631	113,000	1,108,968
結核予防費	保健衛生		76,139	27,566	4,000	44,573
生活習慣病等予防費	保健衛生		1,124,221	79,545	97,000	947,676
諸支出金	社会保険		17,940,990	2,464,094	1,432,000	14,044,896
特別会計繰出金	社会保険		17,940,990	2,464,094	1,432,000	14,044,896
国民健康保険事業特別会計繰出金	社会保険		7,102,623	1,741,201	496,000	4,865,422
後期高齢者医療事業特別会計繰出金	社会保険		5,497,972	654,621	448,000	4,395,351
介護保険事業特別会計繰出金	社会保険		5,340,395	68,272	488,000	4,784,123
合 計			97,572,929	47,524,242	4,634,000	45,414,687

※その他社会保障施策とは以下の3施策をいいます。

1. 「社会福祉」生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉(身体障害者福祉、知的障害者福祉、精神障害者福祉) など
2. 「社会保険」国民健康保険事業、介護保険事業、年金 など
3. 「保健衛生」医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策 など

歳入:地方消費税交付金	平成29年度予算額
(増税分=社会保障充当財源)	4,634,000
(従来分)	4,749,000
合計	9,383,000